

富士河口湖町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 7 月改訂

山梨県 富士河口湖町

目次

はじめに.....	1
序章 公共施設等総合管理計画について	2
1 計画策定の背景	2
2 計画の目的	2
3 計画期間.....	2
4 対象とする公共施設等	3
5 関連計画との整合性	3
第1章 富士河口湖町の概要.....	5
1 町の概況.....	5
2 公共施設の状況	6
3 インフラの状況	10
4 人口動向.....	11
5 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	15
1 更新費用の試算	15
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	18
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	21
1 現状や課題に関する基本認識	21
2 基本方針.....	22
3 実施方針.....	23
4 計画期間における縮減目標.....	25
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
1 集会施設.....	27
2 文化施設.....	29
3 図書館.....	30
4 博物館等.....	31
5 スポーツ施設	32
6 レクリエーション施設・観光施設	34

7	産業系施設	35
8	学校	36
9	その他教育施設	37
10	保育所・児童館	38
11	高齢者等福祉施設	39
12	医療施設	40
13	庁舎等	41
14	消防施設	42
15	その他行政系施設	43
16	公営住宅	44
17	公園	45
18	供給処理施設	46
19	普通財産	47
20	その他施設	48
21	道路	49
22	橋梁	49
23	上水道	50
24	下水道	52
第5章 計画の推進方針		53
1	計画の推進体制について	53
2	議会や住民との情報共有について	53
3	PDCA サイクルの推進方針	53

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和 3 年度（令和 4 年 3 月 31 日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

はじめに

近年、わが国では、高度経済成長期に一齐に整備された公共施設等の老朽化が社会問題となっています。

その一方で、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、住民ニーズの多様化に伴い、これらの施設等の更新にかかる財源の確保が、全国的に困難な状況となっています。

こうした状況の中、平成26年4月に、国から地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

これを受け、本町では、町の公共施設等の現状や課題を的確に把握・分析したものを、「富士河口湖町公共施設白書」にまとめました。

さらに、公共施設等の更新、整理統合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、「富士河口湖町公共施設等総合管理計画」を作成し、町民が安全・安心に暮らせる、持続可能で豊かなまちづくりを目指してまいります。

平成29年3月

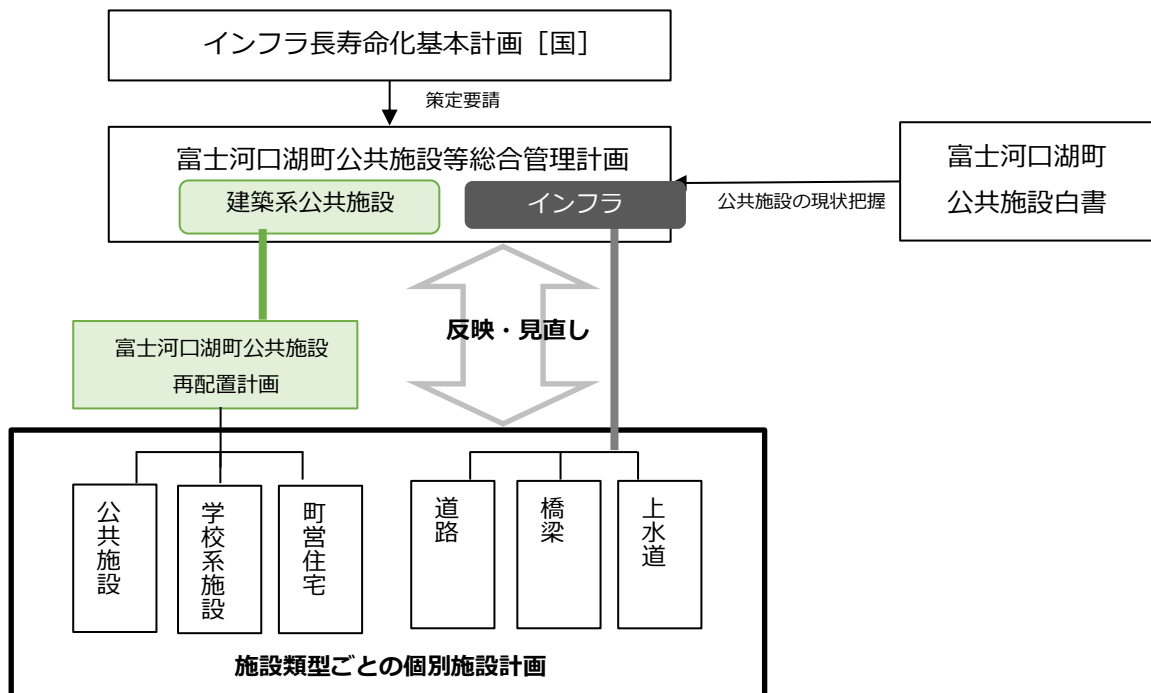
富士河口湖町長 渡辺喜久男

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。これを受け、本町では平成 29 年 3 月に「富士河口湖町公共施設等総合管理計画（以下、管理計画という。）」を策定しました。

個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、平成 30 年 2 月及び令和 4 年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が改訂され、管理計画の充実を図ることが求められています。



2 計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設マネジメントを推進していきます。

3 計画期間

計画期間は将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、令和 27（2045）年度までの 30 年間を計画期間とします。

また、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指す必要があることから、令和 7（2025）年度までの 10 年間を中期目標期間として設定します。

4 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。また、財産区の施設など、本町が実質的に維持管理している施設も本計画の対象とします。

5 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
第2次 富士河口湖町総合計画	まちづくりの指針となる最上位計画。中長期的な視点で、「まちづくりの理念や方向性と将来像」、「住民参画・協働の総合指針」、「計画的な行政運営の総合指針」を明らかにする役割を持つ計画。
第2期 富士河口湖町人口ビジョン ・地方創生総合戦略	第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の経過と評価を踏まえて、まちの人口の動向と現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する長期ビジョン。
富士河口湖町 都市計画マスタープラン	まちづくりに対する町の基本的な考え方や姿勢、目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、用途地域をはじめとする地域地区や地区計画、道路、公園、下水道等の都市施設、土地区画整理事業など、町が定める都市計画を決定・変更する上での根拠・指針となる計画。
富士河口湖町 公共施設再配置計画	公共施設等総合管理計画における施設マネジメントの方針を踏まえ、最適な公共施設の再配置を進めるための計画。
富士河口湖町 公共施設個別施設計画	建物の安全確保のための管理や長寿命化、財政負担の軽減・平準化を達成するため、個別施設ごとの対応方針を示すもの。
富士河口湖 学校施設長寿命化計画	学校施設の適正な維持管理を行うため、文部科学省の施設整備指針や適正規模・適正配置に関する手引きに基づいた適切な更新・改修・改築等を検討し、教育機能強化を図るとともにトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的とした計画。
富士河口湖 町営住宅等長寿命化計画	公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現し、町民の住生活の「質」の向上を目的とした計画。
都市公園長寿命化計画	都市公園の公園施設について、老朽化に対する安全対策の強化や改築・更新費用の平準化を図るなどの観点から、予防保全型管理による計画的な更新の取組を推進する計画。
舗装個別施設計画	舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指す計画。

関連計画等	関連する記載内容
富士河口湖町 橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の長寿命化及び維持管理縮減を図るため、予防保全型管理を推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を向上させることを目的とした計画。
富士河口湖町 トンネル長寿命化修繕計画	トンネルの長寿命化及び維持管理縮減を図るため、予防保全型管理を推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を向上させることを目的とした計画。
事業経営戦略 (水道・簡易水道・下水道)	公営企業等の経営基盤の強化と財政マネジメントを目的として、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画。

第1章 富士河口湖町の概要

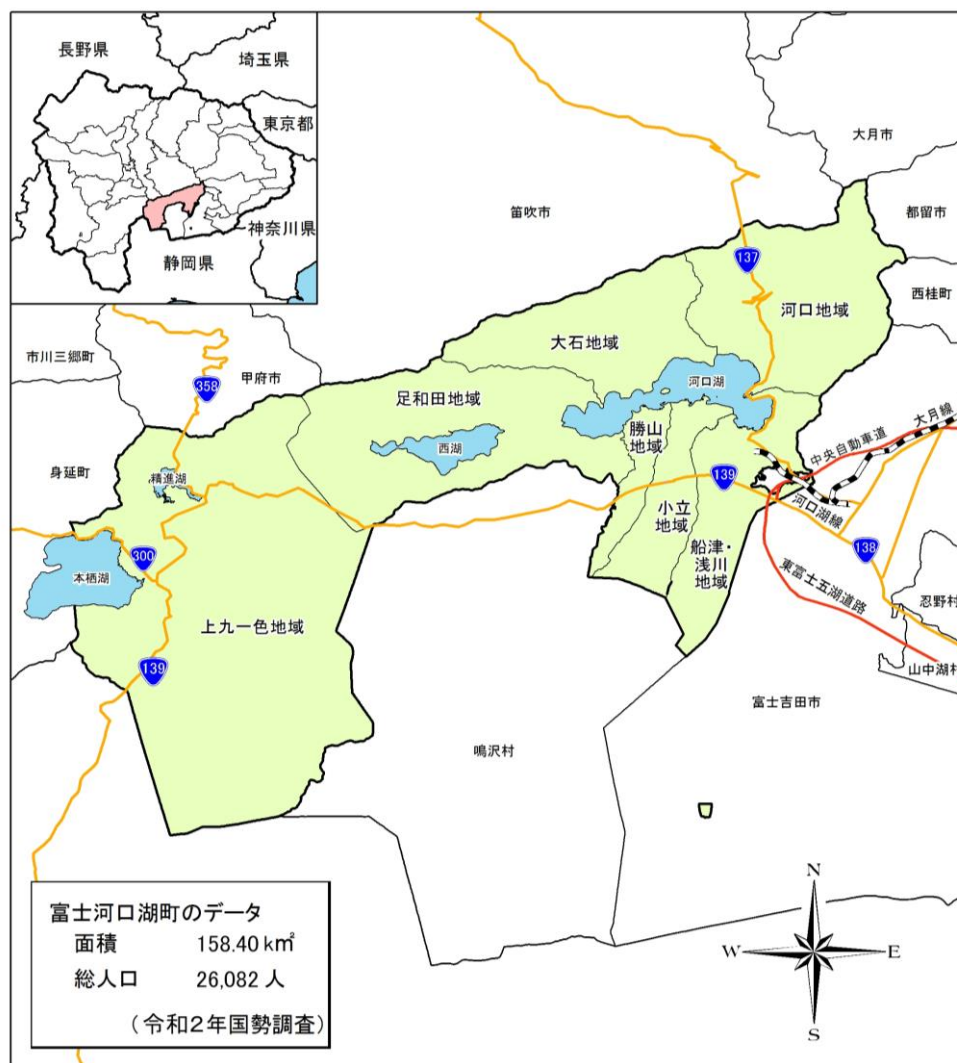
1 町の概況

日本のシンボルである霊峰富士の北麓に位置する富士河口湖町（ふじかわぐちこまち）は、緑豊かな自然と山々に恵まれ、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野で覆われ、その間に火山噴出物で堰き止められた4つの湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖があり、富士山の裾野には開けた青木ヶ原・富士ヶ嶺高原など広漠とした日本屈指の景勝地を形成しています。

富士河口湖町は、山梨県の南東部に位置し首都圏の100km圏内にあり、南は富士山の傾斜地、北は御坂山系に挟まれた高原のため冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は過ごしやすく、四季折々の美しい豊かな自然を求めて国内外から多くの人々が訪れる国際観光地です。

近年、交通高速網の充実により住民の生活圏が拡大しており、生活基盤整備はもとより、教育、文化、保健、医療、福祉などの分野においても広域的な視点に立った対応が求められてきております。

図 1-1 本町の地図及び地域区分¹



¹ 図 1-1 は地理院地図を加工して作成

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和3年度末時点で本町が保有する公共施設は298施設（総延床面積174,291㎡）です。

表 1-1 対象施設の一覧

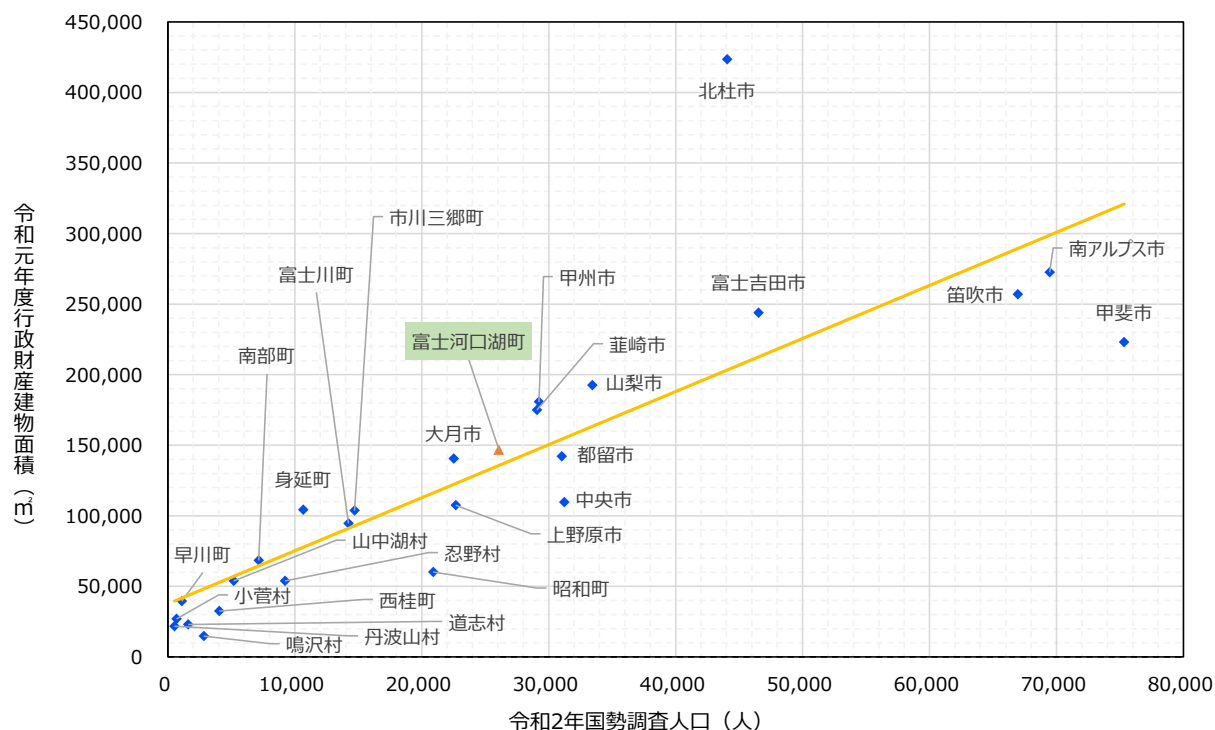
区分	大分類	中分類	小分類	H27末		R3末		差分	
				施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
建物系 施設	町民文化系施設	集会施設	公民館	30	9,937	28	8,916	-2	-1,021
			交流センター	6	2,907	6	2,907	0	0
		文化施設	文化施設	2	82	2	82	0	0
			コンサートホール	2	5,330	2	5,330	0	0
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,511	1	1,511	0	0
		博物館等	博物館等	1	272	1	272	0	0
	スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ施設	屋外運動場	10	996	10	1,000	0	4
			プール	2	3,386	2	3,386	0	0
			屋内運動場	3	6,587	3	6,587	0	0
			その他運動施設	3	1,637	4	5,082	1	3,445
		レクリエーション 施設・観光施設	キャンプ場	2	618	1	261	-1	-357
			観光施設	23	11,355	22	11,686	-1	331
	産業系施設	産業系施設	産業系施設	5	316	5	325	0	9
	学校教育系施設	学校	小学校	8	32,838	8	34,936	0	2,098
			中学校	2	7,227	2	7,227	0	0
		その他教育施設	給食センター	4	919	4	919	0	0
	子育て支援施設	保育所・児童館	保育所	9	7,215	10	9,450	1	2,235
			児童館	3	2,087	3	2,087	0	0
	保健・福祉施設	高齢者等福祉施設	高齢者福祉施設等	12	6,235	11	5,452	-1	-783
			高齢者運動用施設	5	3,185	4	2,741	-1	-444
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	2	159	2	159	0	0
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	6	12,414	6	12,388	0	-26
		消防施設	分団詰所	23	1,629	24	1,708	1	79
		その他行政系施設	倉庫等	4	481	4	481	0	0
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	3	4,383	2	6,599	-1	2,216
			教員住宅	4	1,134	4	1,134	0	0
	公園	公園	公園	14	919	12	733	-2	-186
	供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	9	10,825	9	10,677	0	-148
	その他	普通財産	普通財産	11	6,133	5	5,475	-6	-658
			その他普通財産	11	10,861	10	10,766	-1	-95
		その他	公衆便所	13	522	14	548	1	26
			墓地	6	473	5	415	-1	-58
			温泉施設	2	172	2	172	0	0
			その他	5	677	1	377	-4	-300
土木系 施設	上水道施設	上水道施設	上水道施設	42	3,618	42	3,618	0	0
		簡易水道施設	簡易水道施設	26	8,831	26	8,831	0	0
	下水道施設	下水道施設	下水道施設	1	53	1	53	0	0
合計				315	167,924	298	174,291	-17	6,367

※建物系施設の分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



※本グラフは、山梨県内の市町村について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。

なお、甲府市は、他の市町村とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

※出典 行政財産建物面積：令和元年度公共施設状況調経年比較表（総務省）、人口：令和2年国勢調査。

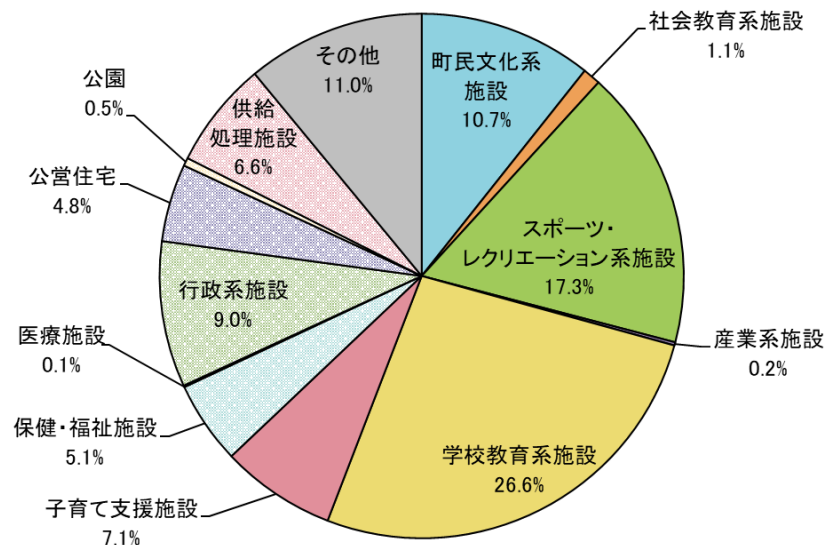
縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

本町の人口における平均的な延床面積を、山梨県内の市町村との比較により統計的に算出すると、135,745 ㎡程度となります。これは、令和元（2019）年度における本町の行政財産建物延床面積 146,848 ㎡と比べると 11,103 ㎡（7.6%）が過剰となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

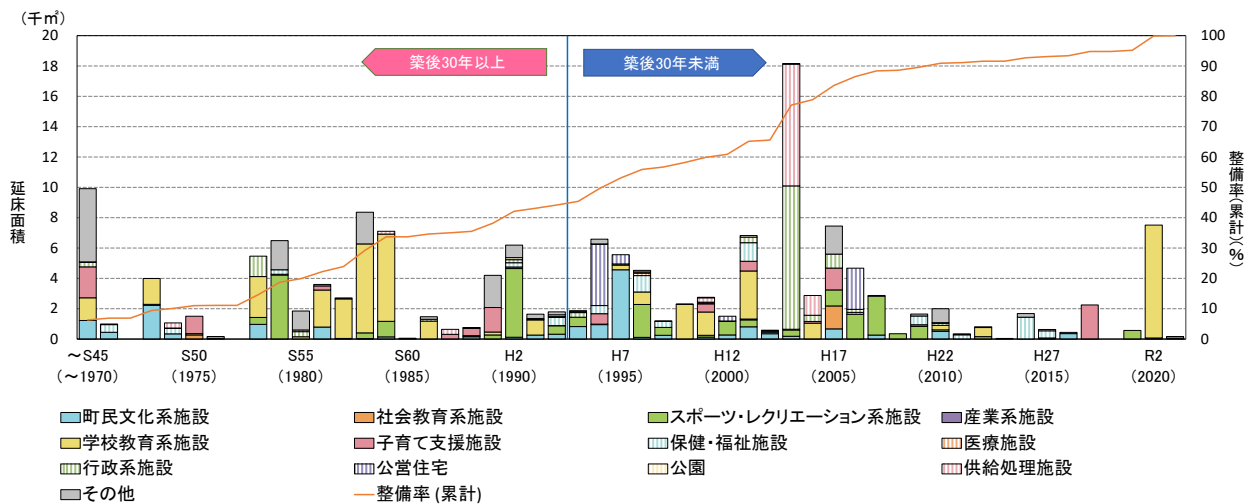
(3) 建物系施設の分類別面積

図 1-3 建物系施設大分類別の延床面積割合（令和3年度末）



公共施設の延床面積は、最も多いのは学校教育系施設で 26%以上を占めており、2 番目に多いのはスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

図 1-4 年度別整備延床面積



※1970 年以前に建築されたものは 1970 年に集約しています。

建築後から 30 年以上経過している施設が 40%以上となっています。今後は老朽化による損傷などが発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

(4) 建物系施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書（令和元年度）

（単位：百万円）

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フル コスト	収入	ネット コスト
町民文化系施設	58	64	122	47	169	12	157
社会教育系施設	13	49	63	6	70	0	70
スポーツ・ レクリエーション系施設	315	378	694	76	771	698	72
産業系施設	0	9	10	1	11	27	-15
学校教育系施設	38	125	164	94	258	0	258
子育て支援施設	152	85	238	21	259	0	259
保健・福祉施設	63	67	130	25	155	56	99
医療施設	0	7	7	0	8	4	3
行政系施設	31	43	74	51	126	3	123
公営住宅	11	0	12	12	25	17	7
公園	19	0	19	2	22	0	22
供給処理施設	39	156	196	52	249	58	191
その他	41	137	179	41	220	213	6
合計	787	1,127	1,914	435	2,350	1,091	1,259

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝ 維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和元年度における公共施設全体のネットコストは約 13 億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設や子育て支援施設が両方とも約 2.6 億円と高くなっています。

3 インフラの状況

本町が管理するインフラ（道路、橋梁、下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-3 インフラの一覧

分類		種別	H27年度	R2年度	単位
道路		1級町道	35,711	39,583	m
		2級町道	16,171	16,311	m
		その他の町道	346,424	349,582	m
		計	398,306	405,476	m
橋梁		実延長	712	712	m
		面積	3,567	3,567	m ²
上水道	水道	導水管	1,442	1,442	m
		送水管	5,149	5,182	m
		配水管	137,086	139,754	m
		計	143,677	146,378	m
	温泉	配水管	7,170	7,170	m
下水道		コンクリート管	43,777	45,579	m
		塩ビ管	109,146	109,856	m
		その他	8,693	9,958	m
		計	161,616	165,393	m

道路は実延長の合計が 405,476m です。

橋梁は実延長の合計が 712m、総面積が 3,567 m²です。

上水道は導水管、送水管、配水管など管渠の延長合計が 146,378m、温泉の配水管の延長が 7,170m です。

公共下水道の管渠延長は 165,393mです。

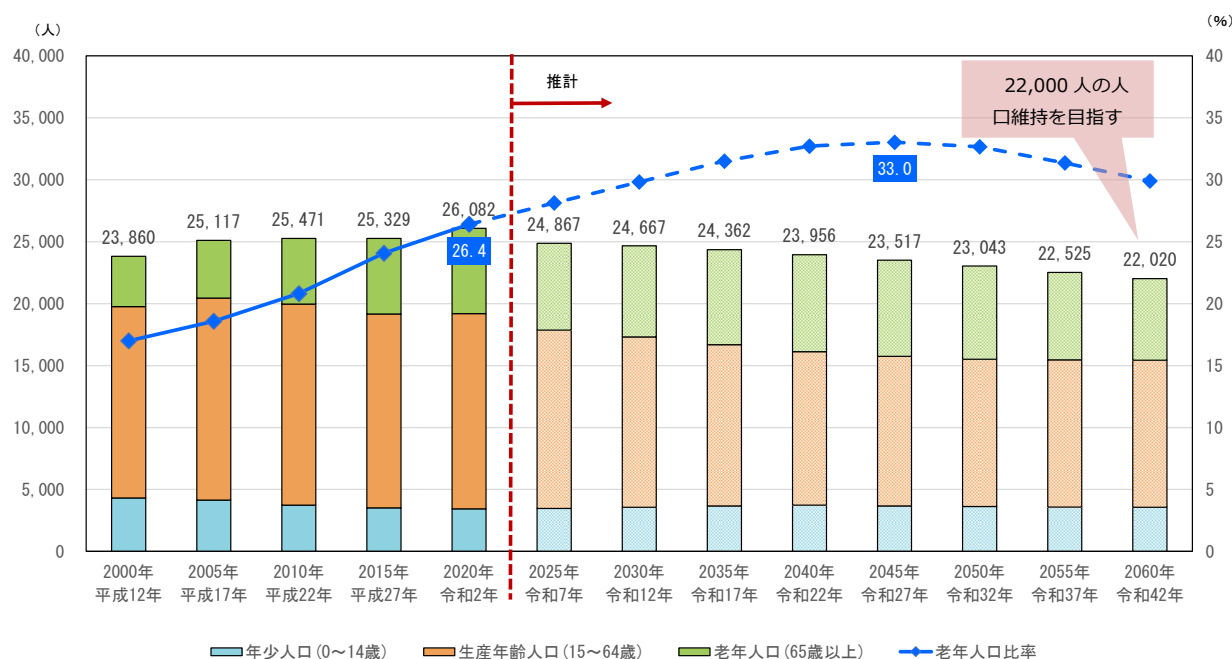
4 人口動向

国勢調査に基づく人口は、これまで増加傾向で推移しています。平成27年にやや減少しましたが、令和2年に26,082人となりました。令和2年の年齢区分別の人口構成割合は、年少人口（0～14歳）は13.2%、生産年齢人口（15～64歳）は60.4%、老年人口（65歳以上）は26.4%となり、少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の平成30年試算によると、今後は減少傾向となり、令和42(2060)年に17,868人となることが予測されています。

第2期富士河口湖町人口ビジョンにおける人口の将来展望では、令和42（2060）年に人口規模22,000人の維持を目指しています。

図1-5 本町全体の人口推移

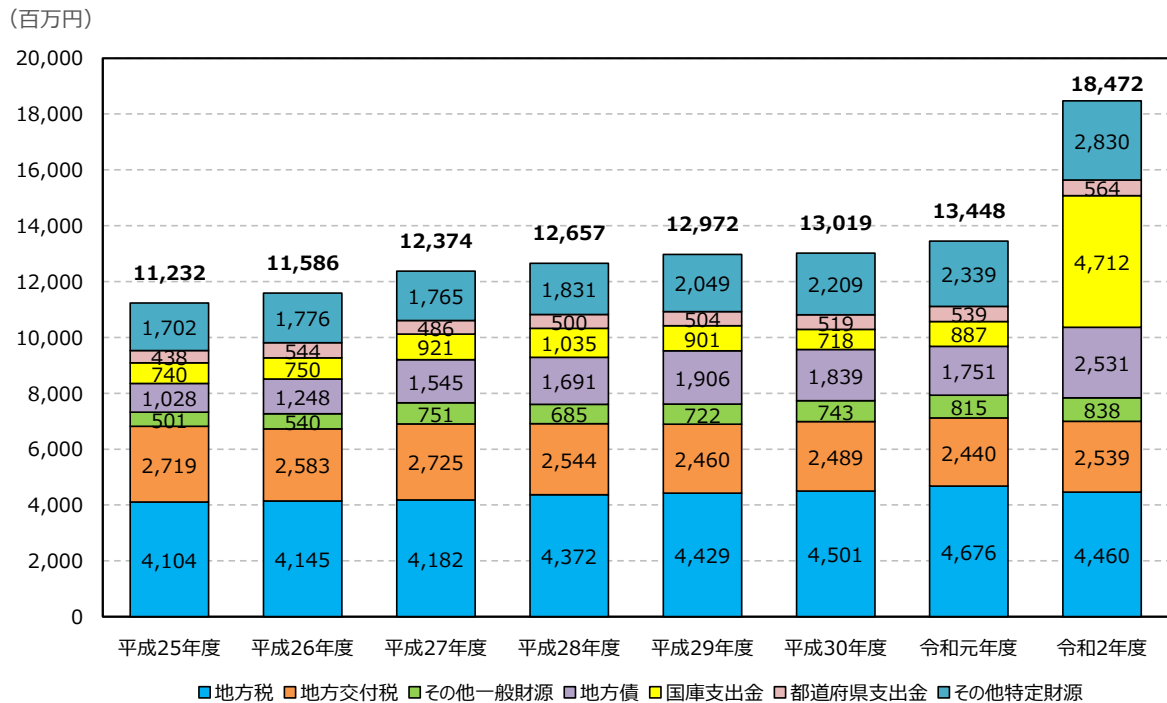


※本頁の人口のうち、令和2年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、それ以降の人口は富士河口湖町人口ビジョンの推計人口を用いています（平成12年は、旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村、旧上九一色村南部地区の数値を合算）。

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移

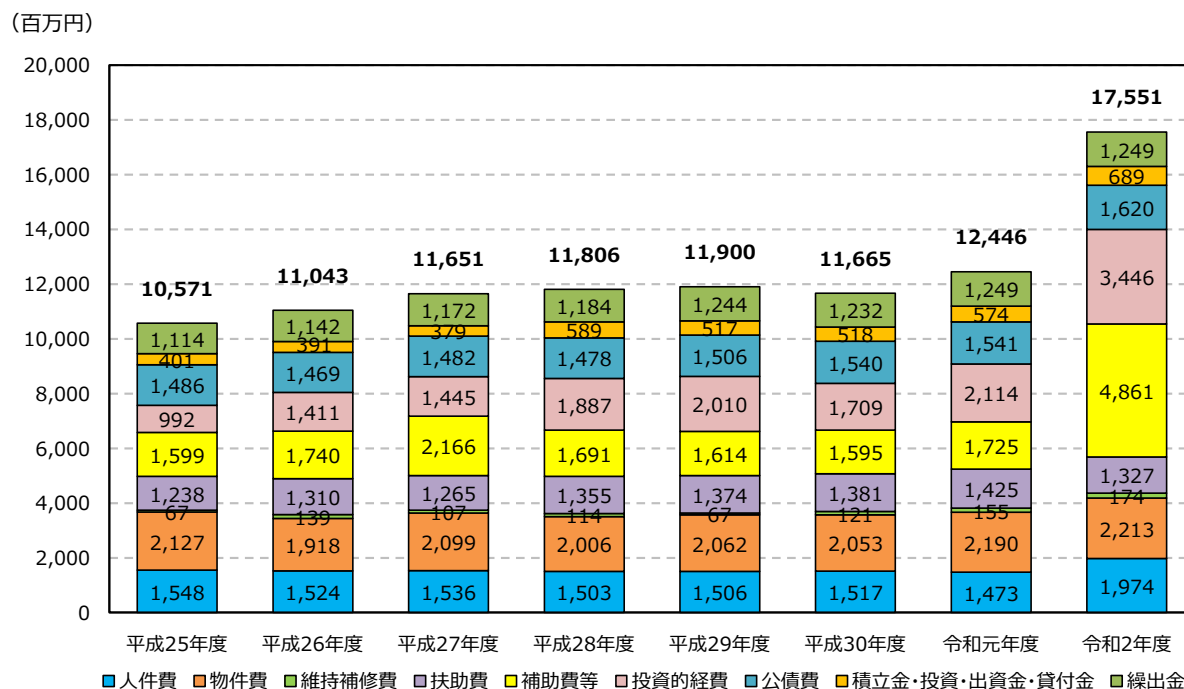


令和2年度の普通会計の歳入は約185億円です。その内訳は、国庫支出金が47億円と最も多く、次いで地方税が45億円となっています。

歳入の推移をみると、平成25～令和元年度は110～130億円程度となっており、微増傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が増大しました。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



令和2年度の普通会計の歳出は約176億円です。その内訳は、補助費等が34億円で最も多く、次いで投資的経費³が34億円となっています。

歳出の推移をみると平成25～令和元年度は110～120億円程度となっており、その内訳も目立って変化はありません。投資的経費は、年度によって幅がありますが、令和2年度は船津小学校建設事業及びスポーツ公園整備事業等の影響で増加しています。補助費等についても歳入と同じく、新型コロナウイルス感染症対策のため増大しています。

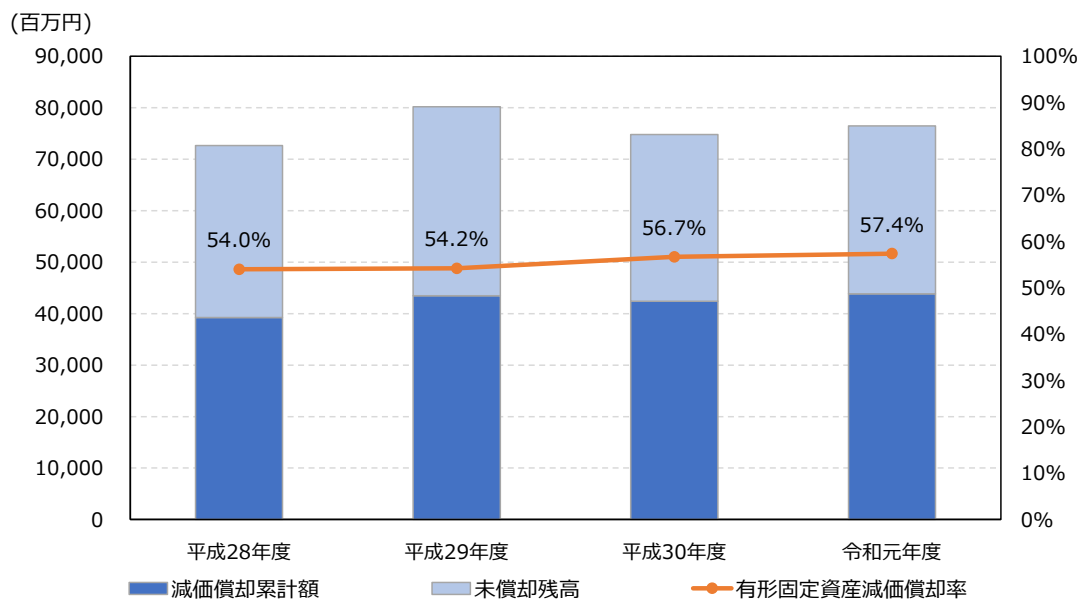
³ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

図 1-8 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減価償却累計額	39,261,431	43,476,354	42,419,166	43,857,228
有形固定資産（償却資産）額	72,658,646	80,184,301	74,812,469	76,470,891
未償却残高	33,397,215	36,707,947	32,393,303	32,613,663
有形固定資産減価償却率	54.0%	54.2%	56.7%	57.4%



令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額、約 765 億円のうち減価償却累計額が約 439 億円で、有形固定資産減価償却率は 57.4%となっています。

平成 28 年～令和元年度で大規模な新規整備はないため、有形固定資産減価償却率も少しずつ増えています。

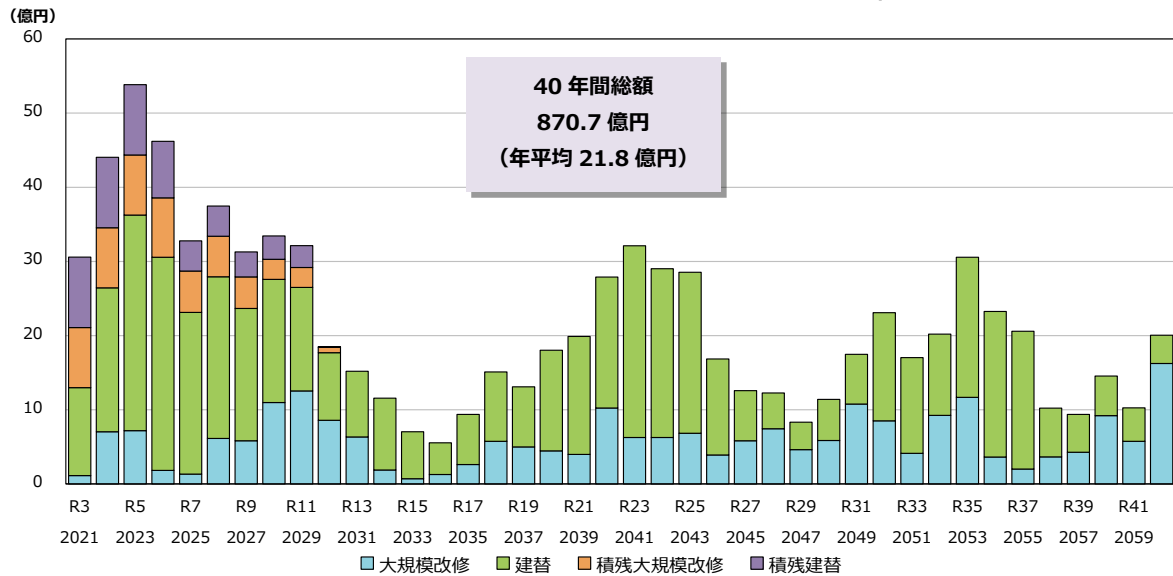
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の40年間の試算額 870.7 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は 483.1 億円となり、約 388 億円の縮減が見込まれます。

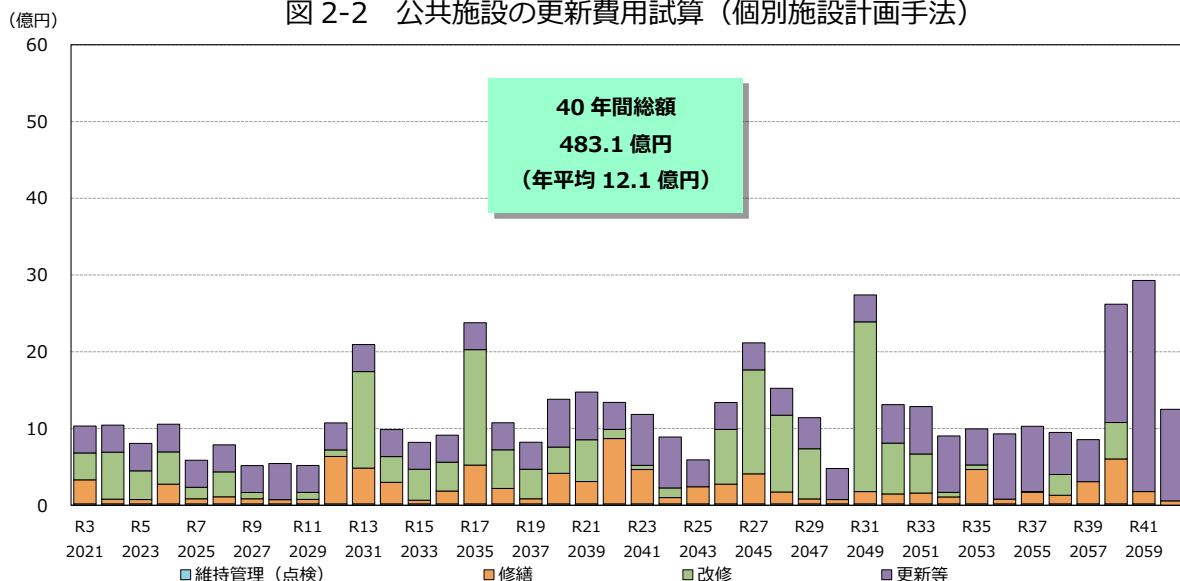
図 2-1 公共施設の更新費用試算（従来手法）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



図 2-2 公共施設の更新費用試算（個別施設計画手法）

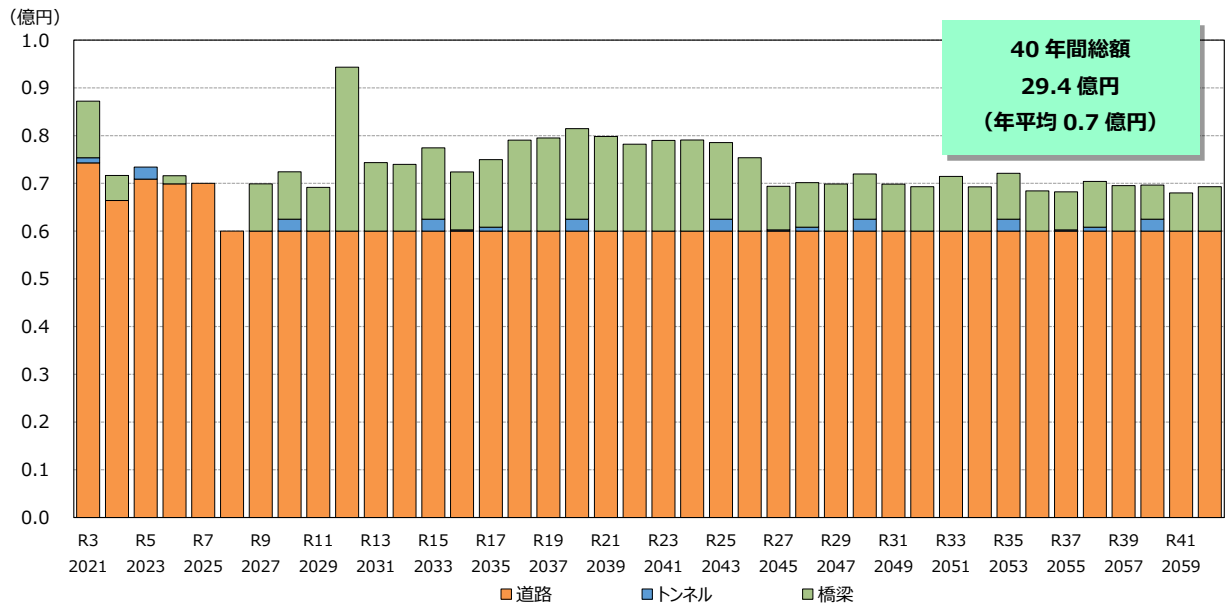


(2) インフラの将来の更新等費用

① 道路・トンネル・橋梁

道路の更新費用は今後40年間で約24.5億円となり、平均費用は年間約6000万円です。
トンネルの更新費用は今後40年間で約2400万円となり、平均費用は年間約60万円です。
橋梁の更新費用は今後40年間で約4.6億円となり、平均費用は年間約1200万円です。

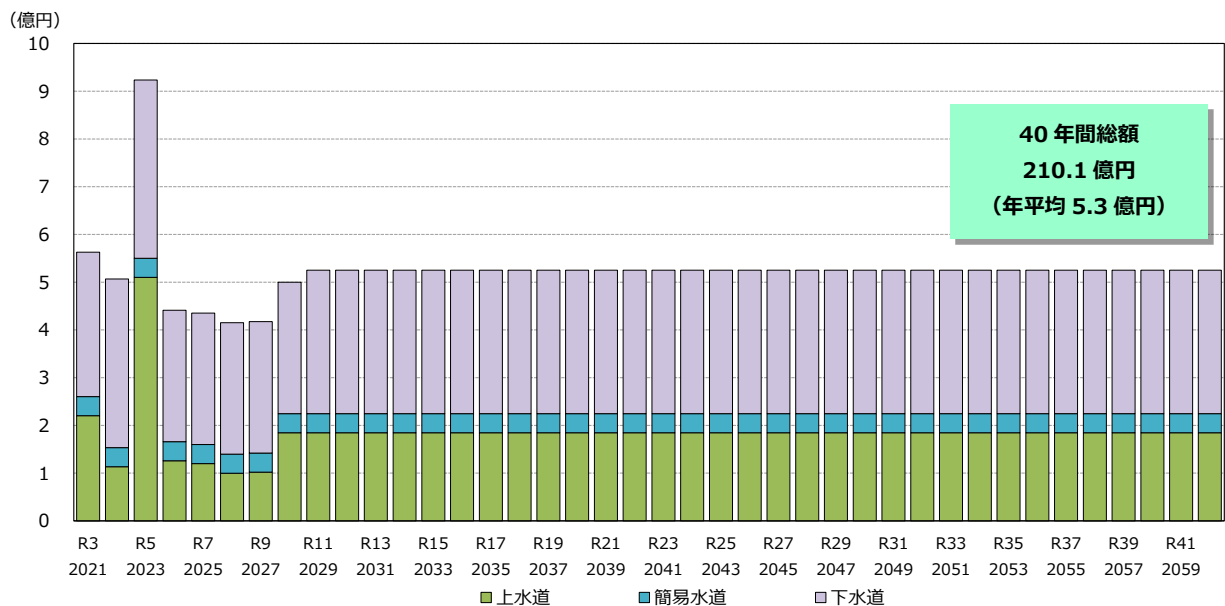
図2-3 道路・トンネル・橋梁の更新費用試算



② 上水道・簡易水道・下水道

上水道の更新費用は今後40年間で約73.8億円となり、平均費用は年間約1.8億円です。
簡易水道の更新費用は今後40年間で約16億円となり、平均費用は年間約4000万円です。
下水道の更新費用は今後40年間で約120億円となり、平均費用は年間約3.0億円です。

図2-4 上水道・簡易水道・下水道の更新費用試算



更新費用の試算条件および出典情報

【建築物】

(A) 従来手法

公共施設・公園建物：「公共施設個別施設計画」長寿命化前の試算を使用。

学校施設：「学校施設長寿命化計画」今後の維持・更新コスト（従来型）を使用。

(B) 個別施設計画手法

公共施設：「公共施設個別施設計画」実施計画におけるコストを使用。

学校施設：「学校施設長寿命化計画」今後の維持・更新コスト（長寿命化の平準化後）を使用。

公園：「公園施設長寿命化計画」年次計画（費用）を使用。

【インフラ】

道路	「舗装の個別施設計画（舗装編）」修繕費用を使用（R8以降は7千万円を計上）。
トンネル	「トンネル長寿命化計画」予防保全型の事業費を使用。
橋梁	「橋梁長寿命化修繕計画」予防保全型管理の事業費を使用。
上水道	「経営戦略」事業費を使用（R10以降は平均額を計上）。
簡易水道	「経営戦略」事業費を使用（R13以降は平均額を計上）。
下水道	「公共下水投資・財政計画」収支計画の事業費を使用（R11以降は平均額を計上）。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

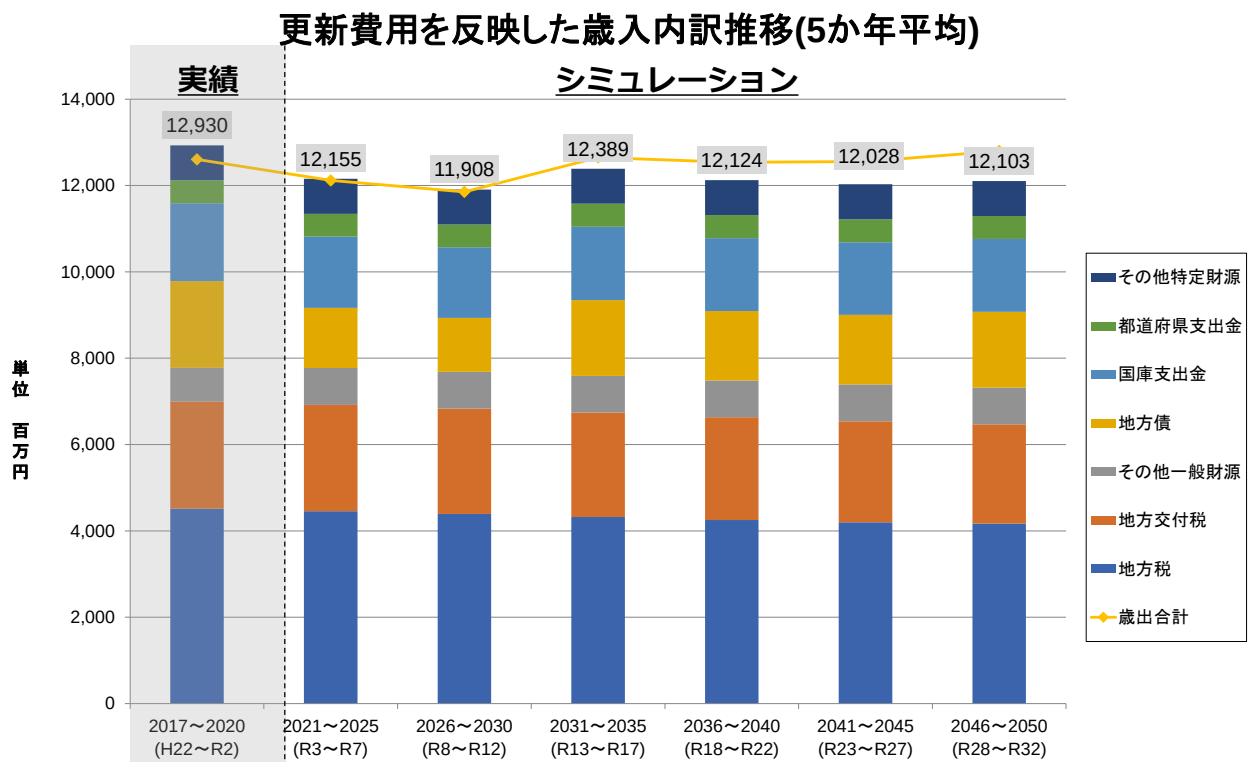
また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計⁴について財政シミュレーションを行いました。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度の決算額を基礎とする
- ・地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方交付税は、人口減少に伴い減少させる。
- ・国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

図2-5 財政見通し（歳入）

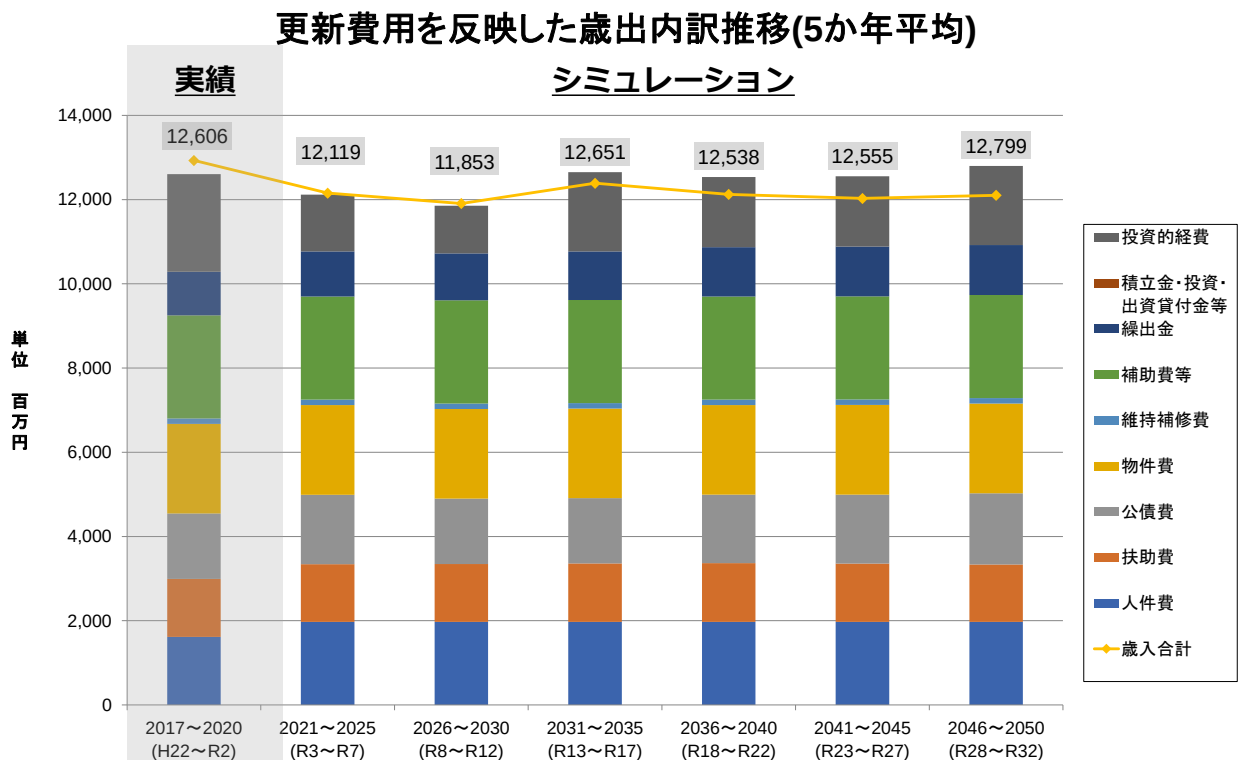


⁴ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。公営事業会計には水道事業会計、各簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計が含まれます。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。

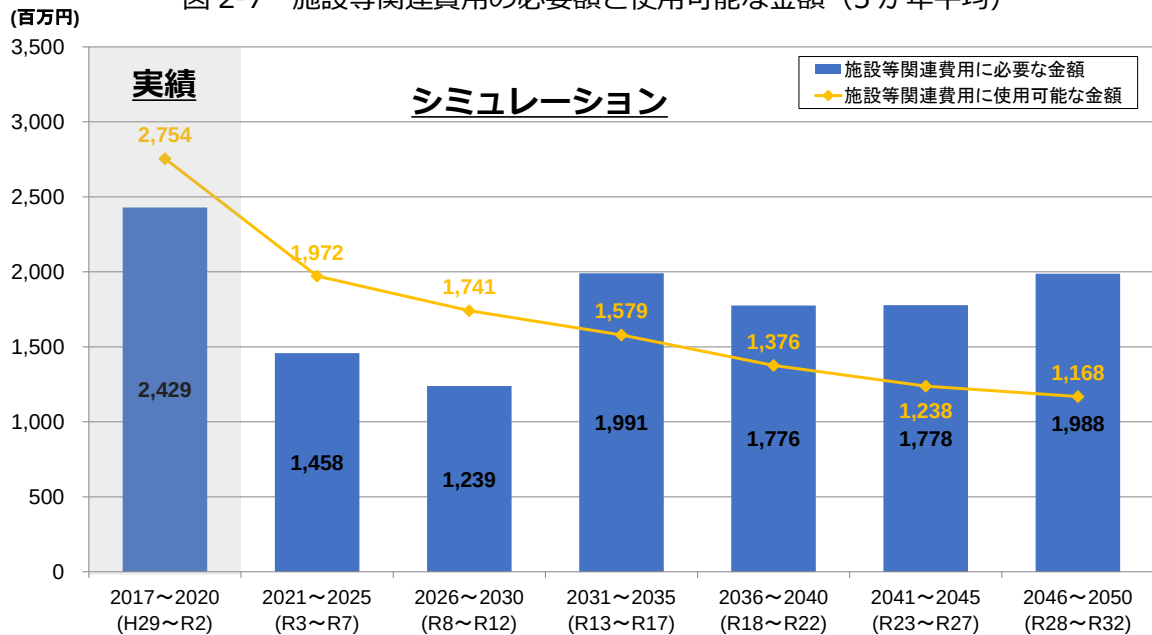
図2-6 財政見通し（歳出）



財政シミュレーションの結果、歳入は人口減少とともに減少していき、施設等の更新需要により歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 2-7 施設等関連費用の必要額と使用可能な金額（5 か年平均）



歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、今後 30 年間の公共施設等（上水道・簡易水道・下水道は含まない）の維持更新に必要な金額は 511 億円となり、使用可能な金額が 454 億円と見込まれるため、57 億円（平均 1.9 億円/年）の更新財源不足が見込まれます。

図 2-8 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位: 百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	1,823	2,491	3,650	7,963	18,561	36,199	-28,235	1,772
	インフラ施設(b)	721	-	19	740		-	740	242
	計(a+b)	2,544	2,491	3,668	8,703		36,199	-27,496	2,014
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	-	-	-	-	-
	インフラ施設(d)	198	-	5,054	5,252		28	5,223	-
	計(c+d)	198	-	5,054	5,252		28	5,223	-
建築物計(a+c)		1,823	2,491	3,650	7,963		36,199	-28,235	1,772
インフラ施設計(b+d)		919	-	5,073	5,991		28	5,963	242
合計(a+b+c+d)		2,741	2,491	8,722	13,955		36,227	-22,272	2,014

【備考】

- ※ 建築物: 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設: 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕: 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修: 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等: 老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後 10 年間の経費の見込みは建築物の計が約 80 億円、インフラ施設の計が約 60 億円、合わせて 140 億円となっています。長寿命化対策等により 220 億円近い削減が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

（１）少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本町の人口は、平成17年の合併以降増え続け、令和2年に26,082人となりました。しかし、その内訳は年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進んでいます。今後は減少傾向となり、令和42(2060)年に17,868人となることが予測されていますが、第2期富士河口湖町人口ビジョンにおける人口の将来展望では、令和42(2060)年に人口規模22,000人の維持を目指しています。

このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る住民ニーズに対応する必要があります。

（２）公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1980年代から2000年代にかけて断続的に整備が行われています。建築後から30年以上経過している施設が40%以上となっていて、今後の老朽化対策が重要な課題となってきます。

（３）公共施設等にかけられる財源の限界

令和元年度以前の本町の地方税収入は、やや増加傾向にありましたがほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って地方税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 基本方針

（１）人口減少を見据えた施設保有量の最適化

本町の人口は、今後減少が見込まれますが、現在ある施設を同じ規模（延床面積）で更新すると、人口に比べて施設保有量が過大になることが予想されます。

そのため、今後の財政状況や人口動向に見合った適切な施設保有量の検討を全庁的に行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

（２）町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化⁵の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

（３）公共施設の更新時期等の平準化

今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、対応時期の平準化を図ります。

また、現在保有している公共施設等は、利用状況等を考慮のうえ、必要である施設については、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

（４）予防保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設（道路、橋梁、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、これまで不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、トータルコスト⁶の縮減と同時に、公共施設等の長寿命化を推進します。

（５）民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。

⁵ ユニバーサルデザイン化とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）にしていけることをいいます。

⁶ トータルコストとは、中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計のことをいいます。

3 実施方針

（１）点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置づけの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

地域等への管理委託が可能な施設については、町の直営である必要性を考慮のうえ、地域等への管理委託を検討します。

施設に関する使用料負担が適切な水準となるよう、受益者負担の見直しを検討します。

維持管理・修繕・更新等を合理的に進めるため、PPP⁷/PFI⁸など新しい技術や考え方を検討していきます。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

（４）耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

また、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など優先順位の高い施設から必要な長寿命化を実施していきます。

施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。また、策定を計画中の長寿命化計画は、策定を推進します。

⁷ PPP とは、Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法をいいます。

⁸ PFI とは、Public Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

（６）ユニバーサルデザイン⁹化の推進方針

・山梨県のユニバーサルデザイン推進の基本的方向を示した「やまなしユニバーサルデザイン基本方針」の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。

・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物をもった人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

（７）脱炭素化の推進方針

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画として、平成 29 年に「第 1 次富士河口湖町エコ・アップ計画」を策定し、かつ、これを具体的に推進するカーボン・マネジメント体制を確立し、所有する施設等での地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進しています。

公共施設等の改修等の際は、再生可能エネルギーや高効率設備の導入、木材利用の促進等を推進していきます。

（８）統合や廃止の推進方針

町有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約や複合化等により施設総量の縮減を目指します。

また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

⁹ ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、障害の有無など個人の様々な状況に関わらず、可能な限り多くの人が利用できるデザインのこと。

4 計画期間における縮減目標

平成 29 年策定当初の管理計画において、今後 30 年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要な額は総額 902 億円に対して、これに充当可能な金額は総額 457 億円に留まり、445 億円の更新財源不足が見込まれました。公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させる縮減率は 46.3%と算出されました。

この 46.3%という縮減率はシミュレーション上の数値に過ぎず、また、保有する公共施設等を 5 割弱も縮減することは、急激な行政サービスの低下が想定され、現実的とはいえないため、46.3%の約半分にあたる 25.0%の公共施設を、今後 30 年間にわたり延床面積ベースで削減することを目標としていました。

その後、「公共施設再配置計画」にて令和 27（2045）年度までの 30 年間で施設の再編により管理計画策定時の面積の 26.5%削減することや、各種個別施設計画において施設の劣化状況の調査や利用状況等を踏まえ、各建物の長寿命化の方針を定めました。個別施設計画による更新費用の見込みと歳出・歳入シミュレーションの結果から、今後 30 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は 511 億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は 454 億円となりました。

以上から、引き続き目標達成に向け、施設再編の実行や長寿命化のための計画的な維持管理を行っていきます。

【縮減目標】

- ・今後 30 年間で、更新費用の推計対象とした普通会計公共施設の延床面積を 25.0%（35,929 m²）縮減する。

※更新費用の推計対象とした普通会計公共施設の延床面積は 143,718 m²（平成 29 年策定当時）ですので、面積では 35,929 m²（143,718 m²×25.0%）と計算されています。

なお、この数値目標については、計画の達成状況等によって、随時見直していくものとします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。基本的なデータは令和3(2021)年度時点のものですが、新型コロナウイルス感染症の影響があるため、利用人数及びコストは令和元(2019)年度のデータを掲載しています。

1	2	3	4	5	6	7	8	
No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
交流センター								
1	船津・浅川	富士河口湖町交流センター		3,495	1,825	1,245	昭和 33年度	鉄筋コンクリート
2	足和田	富士河口湖町足和田交流センター		0	2,278	633	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
3		長浜公民館（旧富士河口湖町足和田生涯学習センター）	—	169	259	平成 03年度	木造	
4	上九一色	富士河口湖町富士ヶ嶺交流広場	—	1,304	28	平成 19年度	軽量鉄骨造	
5		富士河口湖町富士ヶ嶺地区ふれあいプラザ	—	1,436	148	平成 14年度	木造	
6		富士河口湖町精進活性化センター	—	2,110	594	平成 17年度	鉄筋コンクリート	

① 施設が存在する地域の名称です。

② 施設の名称です。

③ 施設の運営の形態です。

④ 令和元年度に施設を利用した人数です。

⑤ 令和元年度のネットコストを示しています。ネットコストはフルコストから収入を控除したもので、発生コストの純額を表しています。

フルコスト（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

⑥ 施設の延床面積です。

⑦ 施設内の主要建物（複数建物がある場合、主な機能を持つ建物）が建築された年度を表記しています。

⑧ 施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネット 【フルスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館								
1	船津・浅川	富士河口湖町中央公民館	直営	24,858	30,373	2,215	昭和 48年度	鉄筋コンクリート
2		船津地区公民館七軒町三丁目分館	直営	—	311	126	平成 11年度	鉄骨造
3		船津地区公民館七軒町二丁目分館	直営	—	40	119	平成 02年度	木造
4		船津地区公民館七軒町四丁目分館	直営	—	83	116	平成 07年度	木造
5		船津地区公民館上の段中分館	直営	—	461	156	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
6		船津地区公民館交流ホール	直営	8,016	1,871	495	平成 22年度	木造
7		船津地区公民館南台分館	直営	—	581	143	平成 09年度	木造
8		船津地区公民館浅川分館	直営	—	334	136	昭和 59年度	鉄骨造
9		船津地区公民館湖南町分館	直営	—	582	144	平成 12年度	木造
10		船津地区公民館高尾町分館	直営	—	40	148	昭和 63年度	木造
11	小立	小立地区公民館久保分館	直営	—	394	183	平成 15年度	鉄骨造
12		小立地区公民館乳ヶ崎分館	直営	—	2,921	308	平成 13年度	鉄骨造
13		小立地区公民館八丁屋分館	直営	—	2,308	235	平成 13年度	鉄骨造
14		小立地区公民館林分館	直営	—	1,818	270	平成 13年度	鉄骨造
15		小立地区公民館西分館	直営	—	633	202	平成 14年度	鉄骨造
16	大石	大石地区公民館	直営	8,725	3,609	341	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
17	河口	河口地区公民館	直営	13,799	4,038	449	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
18		河口地区公民館河口第一分館	直営	—	341	126	平成 04年度	鉄筋コンクリート
19		河口地区公民館河口第二分館	直営	—	95	132	平成 05年度	木造
20	勝山	勝山地区公民館	直営	8,864	-103	358	平成 28年度	木造
21	足和田	根場公民館	直営	—	912	389	平成 05年度	鉄骨造
22		西湖公民館	直営	—	967	442	平成 06年度	鉄骨造
23		足和田地区公民館	直営	958	1,680	623	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
24	上九一色	富士ヶ嶺公民館	直営	—	957	350	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
25		富士ヶ嶺南一条地区集会所	直営	—	112	104	平成 09年度	木造
26		富士ヶ嶺東一条地区集会所	直営	—	120	111	平成 08年度	木造
27		本栖公民館	直営	—	795	299	平成 05年度	鉄骨鉄筋コンクリート
28		精進公民館	直営	—	157	195	平成 04年度	木造
交流センター								
1	船津・浅川	富士河口湖町交流センター	直営	3,495	1,825	1,245	昭和 33年度	鉄筋コンクリート
2	足和田	富士河口湖町足和田交流センター	直営	0	2,278	633	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
3		長浜公民館（旧富士河口湖町足和田生涯学習センター）	直営	—	169	259	平成 03年度	木造
4	上九一色	富士河口湖町富士ヶ嶺交流広場	直営	—	1,304	28	平成 19年度	軽量鉄骨造
5		富士河口湖町富士ヶ嶺地区ふれあいプラザ	直営	—	1,436	148	平成 14年度	木造
6		富士河口湖町精進活性化センター	直営	—	2,110	594	平成 17年度	鉄筋コンクリート
合計				68,715	65,564	11,823		

（２）現状や課題に関する基本認識

公民館は本町全体で 28 施設あり、地域別の内訳は、船津・浅川地域に 10 施設、小立地域に 5 施設、大石地域に 1 施設、河口地域に 3 施設、勝山地域に 1 施設、足和田地域に 3 施設、上九一色地域に 5 施設となっています。公民館のうち、最大規模である富士河口湖町中央公民館は、昭和 48 年度の建築で老朽化が進んでおり、その他の公民館も老朽化が進行している施設があり、老朽化対策が課題となっています。日常的な点検等については、自治会や財産区に一任しているものがあります。

交流センターは、本町全体で 6 施設あり、最大規模である富士河口湖町交流センターは、昭和 33 年度の建築であり、老朽化が著しい状況です。また、精進活性化センターは、平成 17 年度に建築の比較的新しい施設ですが、利用者数が低迷しており、利用者数の向上が課題となっています。

（３）管理に関する基本的な考え方

公民館については、「富士河口湖町公共施設再配置計画（平成 31 年 2 月策定）」において短期（2017～2026）で地域へ譲渡する方向性としたため、譲渡するまで事後保全を行います。中央公民館は令和 4 年度以降外壁の修繕を予定しています。交流センターは複合化等を検討しながら、建物の長寿命化を目指し、計画的な維持管理を行っていきます。

2 文化施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	総コスト 【フルコストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
文化施設								
1	船津・浅川	陶芸作業所	直営	—	97	33	平成 12年度	軽量鉄骨造
2	勝山	勝山陶芸センター	直営	—	96	49	平成 12年度	鉄骨造
コンサートホール								
1	船津・浅川	河口湖ステラシアター	直営	57,430	81,952	4,823	平成 07年度	鉄筋コンクリート
2	河口	河口湖円形ホール	直営	5,782	5,896	507	平成 06年度	木造
合計				63,212	88,041	5,411		

(2) 現状や課題に関する基本認識

河口湖ステラシアターおよび河口湖円形ホールは、コンサートホールとして利用されています。どちらも建築より間もなく 30 年となり、設備に修繕や更新等が必要な箇所が生じています。また、文化施設として陶芸作業所や勝山陶芸センターがあります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

文化施設のうちコンサートホールは、定期的な点検・診断等、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化とトータルコストの削減に努めます。

陶芸作業所および勝山陶芸センターについては、「富士河口湖町公共施設再配置計画（平成 31 年 2 月策定）」において短期で譲渡する方向性としたため、譲渡するまで事後保全を行います。

施設の更新は、利用者数とコストのバランス等を考慮して、要否を検討します。また、施設の運営について、地域住民の運営ボランティアとしての参画、ネーミングライツ（施設命名権）の導入や企業版ふるさと納税などの資金を活用した運営方法を検討していきます。

3 図書館

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【施設収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館								
1	船津・浅川	富士河口湖生涯学習館	直営	102,927	69,049	1,511	平成 17 年度	木造
合計				102,927	69,049	1,511		

(2) 現状や課題に関する基本認識

富士河口湖町生涯学習館は、富士河口湖町子ども未来創造館との複合施設です。平成 17 年度に建設され、まもなく築後 20 年を迎えます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

富士河口湖町生涯学習館は、本町に唯一ある図書館であり、生涯学習や地域文化の承継を担う重要な施設です。このため、トータルコストの低減や施設の長寿命化を目標とし、適切な維持管理・修繕を実施していきます。

4 博物館等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
博物館等								
1	勝山	資料館(浅間神社内)	直営	0	1,573	272	昭和 50 年度	鉄筋コンクリート
合計				0	1,573	272		

(2) 現状や課題に関する基本認識

博物館等には、資料館（浅間神社内）を分類していますが、昭和 50 年度の建築であり、老朽化が進行しています。民俗資料約 100 点・古文書 30 点など貴重な資料のレプリカや昔の生活用具など、本町の歴史を現在に伝える資料等を展示しています。通常閉館されており、見学希望の場合に事前予約を受け付けて開館しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

場所や老朽化の問題から新たな資料館の建設が望まれることから、本建物については事後保全の方向性とします。

5 スポーツ施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初コスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
屋外運動場								
1	船津・浅川	富士河口湖町民運動場	直営	28,257	123	95	平成 11年度	鉄骨造
2		富士河口湖町鐘突堂スポーツ広場	直営	15,108	1,433	44	昭和 57年度	コンクリートブロック
3	小立	富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園第一サッカー場	直営	9,832	8,528	448	平成 13年度	鉄筋コンクリート
4		富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園運動場	直営	58,769	1,200	180	令和 02年度	鉄骨造
5	勝山	あかつき高原グラウンド	直営	0	441	58	令和 03年度	木造
6	足和田	大嵐運動広場	直営	0	0	20	昭和 59年度	木造
7		富士河口湖町西湖南運動場	直営	0	874	29	昭和 58年度	木造
8		富士河口湖町西湖西テニスコート	直営	0	101	21	昭和 59年度	木造
9		富士河口湖町西湖西運動場	直営	0	671	71	昭和 48年度	コンクリートブロック
10		富士河口湖町西湖運動場	直営	0	777	34	昭和 51年度	コンクリートブロック
プール								
1	船津・浅川	富士河口湖町民プール	指定管理者	97,634	16,171	2,356	平成 19年度	鉄筋コンクリート
2	上九一色	B&Gプール	直営	370	5,604	1,030	平成 02年度	鉄骨鉄筋コンクリート
屋内運動場								
1	船津・浅川	富士河口湖町民体育館	直営	62,788	32,944	4,215	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	勝山	富士河口湖町勝山ふれあいドーム	直営	9,359	4,875	1,351	平成 08年度	鉄筋コンクリート
3	足和田	富士河口湖町西湖南体育館	直営	0	3,173	1,020	平成 02年度	鉄骨造
その他運動施設								
1	河口	河口湖漕艇場	直営	0	3,425	1,290	昭和 59年度	鉄骨造
2	上九一色	富士河口湖町本栖湖カヌー艇庫	直営	0	399	109	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3		富士河口湖町精進湖カヌー艇庫	直営	0	10,796	238	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
4		本栖湖スポーツセンター	指定管理者	—	—	3,445	昭和 41年度	鉄筋コンクリート
合計				282,117	91,542	16,055		

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、屋外運動場が 10 施設、プールが 2 施設、屋内運動場が 3 施設、その他運動施設が 4 施設あります。

スポーツ施設は、利用者数の多寡にかかわらず、一定のコストのかかる施設であるため、維持管理費等のコスト削減が課題となります。また、施設の老朽化対策が課題となる一方、富士河口湖町民プールなど比較的新しい施設もあることから、長寿命化も課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「富士河口湖町公共施設再配置計画（平成 31 年 2 月策定）」において維持とした建物については長寿命化を目指し、計画的な維持管理・修繕を行います。譲渡とした建物は事後保全とし、譲渡へ向けた取り組みを進めていきます。

スポーツ施設には老朽化が進行している施設があるため、利用者数とコストのバランス、民間を含めた類似施設の配置状況、近隣市町村との広域的観点等を考慮して、施設のあり方を検討します。その際

には、近隣の小中学校の体育館の利用を検討するなど、既存施設の活用も検討していきます。

なお、富士河口湖町民プールは指定管理者制度を導入していますが、引き続き、民間活力を活かしたスポーツ施設の運営方法を検討していきます。

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネット 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
キャンプ場								
1	上九一色	本栖湖キャンプ場	直営	0	749	261	平成 08年度	木造
観光施設								
1	船津・浅川	富士河口湖町観光防災センター	直営	265	345	140	平成 18年度	鉄骨造
2		山梨宝石博物館	指定管理者	—	1,168	819	平成 18年度	鉄筋コンクリート
3		河口湖ハーブ館	指定管理者	0	445	275	平成 01年度	鉄骨造
4		船津胎内フィールドセンター	指定管理者	—	232	306	平成 05年度	木造
5	小立	七福神お堂（恵比寿大神）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
6		旧河口湖中原淳一美術館	貸付	—	-6,646	891	平成 12年度	鉄筋コンクリート
7		河口湖ミュージアム	指定管理者	33,340	-24,678	618	平成 05年度	鉄骨造
8	大石	大石観光交流センター（大石絨伝統工芸館）	指定管理者	0	1,255	315	平成 21年度	木造
9		河口湖自然生活館	指定管理者	0	-73,982	1,027	平成 08年度	鉄骨造
10	河口	七福神お堂（大黒天）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
11		七福神お堂（弁財天）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
12		七福神お堂（毘沙門天）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
13		七福神お堂（福祿寿）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
14		七福神お堂（長寿神）	直営	—	23	6	平成 19年度	木造
15		河口湖美術館	指定管理者	25,370	50,718	2,416	平成 02年度	鉄筋コンクリート
16	勝山	富士河口湖町小海コミュニティホール	直営	0	263	199	平成 08年度	木造
17		道の駅かつやま	指定管理者	0	1,437	124	平成 24年度	鉄骨造
18	足和田	西湖いやしの里根場	指定管理者	0	-12,643	2,849	平成 17年度	木造
19		西湖ネイチャーセンター（旧西湖蝙蝠）	直営	0	18,079	523	平成 09年度	木造
20		野鳥の森公園	直営	—	8,923	622	平成 04年度	木造
21	上九一色	富士河口湖町精進湖観光案内所	直営	—	817	80	平成 08年度	木造
22		本栖湖 レストハウス	直営	—	722	449	昭和 53年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				58,975	-32,658	11,947		

※船津胎内フィールドセンターは船津財産区所有

(2) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション・観光施設には、キャンプ場が1施設、観光施設が22施設あります。これらの施設は、利用者数の多寡にかかわらず、一定のコストのかかる施設であるため、公共施設の維持管理費等のコスト縮減が課題となります。また、多くが平成以降に建設された比較的新しい施設であり、施設の長寿命化が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

レクリエーション・観光施設は、本町の主要産業を支える重要な施設です。基本的には長寿命化を目指し計画的な維持管理・修繕を行います。また、既に指定管理者制度の導入などによりコストの削減に努めていますが、引き続き運営方法の見直しを検討していきます。

7 産業系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初コスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
産業系施設								
1	船津・浅川	チャレンジショップ	直営	—	576	50	平成 15年度	鉄骨造
2	大石	おいしい農産物直売所	直営	—	-17,110	65	平成 13年度	鉄骨造
3		養蚕場	直営	—	185	100	平成 02年度	鉄骨造
4	上九一色	富士ヶ嶺高冷地実験農場	直営	—	90	21	平成 21年度	木造
5		富士河口湖町ジビエ食肉加工施設	直営	—	474	89	平成 21年度	木造
合計				—	-15,783	325		

(2) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は、町内に 5 施設あります。いずれも平成以降に建設された比較的新しい施設ですが、不具合が生じた場合には修繕等の対応をしていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

すべて小規模な建物であるため、安全に配慮しながら事後保全で対応する方向性としてします。

8 学校

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	児童/生徒 数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校								
1	船津・浅川	富士河口湖町立船津小学校	直営	562	107,084	10,247	令和 02年度	鉄筋コンクリート
2	小立	富士河口湖町立小立小学校	直営	314	84,416	7,518	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
3	大石	富士河口湖町立大石小学校	直営	68	9,290	3,670	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
4	河口	富士河口湖町立河口小学校	直営	99	9,380	3,922	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
5	勝山	富士河口湖町立勝山小学校	直営	212	9,855	3,658	平成 13年度	鉄骨鉄筋コンクリート
6	足和田	富士河口湖町立大嵐小学校	直営	21	4,222	1,474	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
7		富士河口湖町立西浜小学校	直営	38	5,729	1,873	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
8	上九一色	富士河口湖町立富士豊茂小学校	直営	16	9,469	2,574	平成 10年度	鉄筋コンクリート
中学校								
1	河口	富士河口湖町立河口湖北中学校	直営	76	9,020	3,571	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
2	勝山	富士河口湖町立勝山中学校	直営	123	7,652	3,656	昭和 56年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				1,529	256,122	42,163		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、小学校を 8 校、中学校を 2 校保有しています。築 30 年を経過した小中学校が多くあり、老朽化が進行しており、大規模修繕や更新の検討等が今後の課題となります。

また、本町の小中学校は、既に統廃合を進めてきたところですが、小学校の中には児童数が 100 人を切っている学校が 6 校となっています（令和 3 年度時点）。文部科学省が平成 27 年 1 月 27 日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられています。そのため、今後、教育活動に支障を及ぼす可能性のある小学校に関しては、学校の統廃合等について、地域や保護者等と協議を重ねることが必要になります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「富士河口湖町学校施設長寿命化計画（令和 2 年 3 月策定）」に沿って、管理を行っていきます。本町の小学校 8 校及び中学校 2 校は、ここしばらくの間大幅な児童生徒数の減少が見込まれないため、現状規模を維持しますが、長期的には社会経済情勢の変化も踏まえて適時見直しを行います。

既存施設は長寿命化を図るため、計画的な修繕・改修等を行っていきます。

9 その他教育施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
給食センター								
1	河口	富士河口湖町河口湖北岸学校給食センター	直営	—	266	294	昭和 59年度	鉄骨造
2	勝山	富士河口湖町勝山学校給食センター	直営	—	1,492	294	平成 13年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3		旧勝山小・中学校 給食センター	直営	—	233	145	昭和 61年度	鉄骨造
4	足和田	足和田学校給食センター	直営	—	720	186	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
合計				—	2,712	919		

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他教育施設は、給食センターが4施設あります。全て本町の直営により管理・運営を行っています。建築から30年以上経過している給食センターが3施設あり、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

給食センターも学校と同様、「富士河口湖町学校施設長寿命化計画（令和2年3月策定）」に沿って管理を行います。

既存施設は長寿命化を図るため、計画的な修繕・改修等を行います。

10 保育所・児童館

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	園児数/ 利用人数 (人)	ネット 【フルタイム収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育所								
1		こもも保育所	直営	77	24,625	636	平成 13年度	鉄骨造
2	船津・浅川	船津保育所	直営	225	36,832	2,247	平成 29年度	木造
3		旧船津保育所	直営	—	0	2,039	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
4	小立	小立保育所	直営	176	36,618	1,139	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
5	大石	大石保育所	直営	35	24,654	498	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
6	河口	河口保育所	直営	74	29,396	767	平成 01年度	鉄筋コンクリート
7	勝山	勝山保育所	直営	119	33,453	851	平成 01年度	鉄筋コンクリート
8	足和田	足和田保育所	直営	34	27,980	689	平成 06年度	鉄筋コンクリート
9	上九一色	富士ヶ嶺保育所	直営	16	23,932	309	昭和 62年度	木造
10		精進・本栖保育所	直営	0	0	274	昭和 56年度	木造
児童館								
1	船津・浅川	富士河口湖町子ども未来創造館	直営	38,473	16,068	1,438	平成 17年度	木造
2	小立	富士河口湖町小立ふれあいこども館	指定管理者	4,071	466	113	平成 16年度	木造
3	足和田	富士河口湖町大嵐児童館	直営	1,871	5,713	536	平成 11年度	鉄骨造
合計				45,171	259,742	11,537		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町には、保育所が 10 施設、児童館が 3 施設あります。児童館のうち、子ども未来創造館は、富士河口湖町生涯学習館との複合施設です。

保育所は、園児数が減少している保育所が見られ、精進・本栖保育所は利用者が減少し、現在休所しています。今後の地域ごとの人口動態、特に幼少人口の推移を見据え、施設の複合化を含めた施設の総数、配置地域についての検討が必要です。児童館は、全て平成以降に建築されており、比較的新しい施設ですが、保育所の中には建築から 30 年以上経過している施設が複数あり、施設の老朽化が課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

保育所・児童館は、園児や児童が日常的に使用する施設であるため、安全安心を重視した環境を維持していきます。基本的に長寿命化とし、計画的な維持管理・修繕を行います。旧船津保育所については、利活用の方針が決まるまで事後保全とします。

保育所については、少子化の進行状況や建物の劣化状況を考慮した上で、統合なども含めて具体策を検討します。

1 1 高齢者等福祉施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネット 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
高齢者福祉施設等								
1	船津・浅川	富士河口湖町船津温泉休養施設	直営	53,233	14,456	389	平成 09年度	鉄骨造
2		富士河口湖町船津福祉センター	直営	0	3,454	299	平成 26年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3		河口湖ハーバル工房	指定管理者	0	734	281	平成 02年度	鉄骨造
4	小立	富士河口湖町小立福祉センター	直営	0	4,657	474	平成 27年度	木造
5		富士河口湖町高齢者体カづくりセンター	直営	28,875	38,676	1,343	平成 13年度	鉄骨造
6		町民福祉館ふじやま	指定管理者	0	20,063	1,139	平成 26年度	鉄骨鉄筋コンクリート
7		高齢者健康づくりセンター	直営	—	180	74	平成 11年度	鉄骨造
8	大石	富士河口湖町大石福祉センター	直営	0	2,040	368	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
9	河口	富士河口湖町河口福祉センター	直営	0	2,922	502	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
10	足和田	足和田老人福祉センター	直営	0	-186	282	平成 23年度	鉄筋コンクリート
11	上九一色	精進地区 健康管理センター	直営	—	0	299	昭和 54年度	木造
高齢者運動用施設								
1	船津・浅川	富士河口湖町船津ふれあい館	直営	—	1,671	585	平成 21年度	鉄骨造
2	小立	富士河口湖町ふれ愛屋内ゲートボール場	直営	2,010	5,560	1,076	平成 08年度	鉄骨造
3	上九一色	富士河口湖町富士ヶ嶺屋内ゲートボール場	直営	—	2,831	540	平成 04年度	鉄骨鉄筋コンクリート
4		富士河口湖町精進屋内ゲートボール場	直営	—	2,895	540	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				84,118	99,960	8,192		

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢者等福祉施設は、高齢者福祉施設等が 11 施設、高齢者運動用施設が 4 施設あります。高齢者運動用施設は全て平成以降に建築された比較的新しい施設ですが、高齢者福祉施設等には建築から 30 年以上経過している施設が複数あり、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

基本的には長寿命化を目指し計画的な維持管理・修繕を行います。ゲートボール場等の劣化度が高い建物については、長寿命化せずに耐用年数での建て替えや廃止の方向で検討します。

12 医療施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
診療所・医療センター								
1	上九一色	富士河口湖町立富士高原診療所	直営	895	3,609	159	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2		富士河口湖町立富士ヶ嶺診療所	直営	—	—	—	平成 08年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				895	3,609	159		

(2) 現状や課題に関する基本認識

医療施設は上九一色地域に、富士河口湖町立富士高原診療所を保有しています。また、現在は使用されていませんが、富士河口湖町立富士ヶ嶺診療所があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

富士高原診療所は、上九一色出張所内に開設されています。上九一色出張所と同様に利用状況や建物状況から今後の管理について検討します。それまでに期間は安全性に配慮しながら事後保全で対応します。

13 庁舎等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎等								
1	船津・浅川	富士河口湖町役場	直営	—	30,416	6,856	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	大石	富士河口湖町大石出張所	直営	—	5,512	17	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
3	河口	富士河口湖町河口出張所	直営	—	5,498	45	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
4	勝山	富士河口湖町勝山ふれあいセンター	直営	37,841	31,838	3,110	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート
5	足和田	富士河口湖町足和田出張所	直営	—	22,072	1,448	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
6	上九一色	富士河口湖町上九一色コミュニティセンター	直営	—	22,445	912	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				37,841	117,784	12,388		

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎等には、本庁舎（富士河口湖町役場）のほか、出張所等が 5 施設あります。

最大規模である富士河口湖町役場は、平成 15 年度に建築された新しい施設ですが、まもなく建築から 20 年を迎えます。出張所等は、富士河口湖町足和田出張所など、建築から 30 年以上経過している施設があり、老朽化が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

富士河口湖町役場等は、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化のため計画的な修繕等を行っていきます。また、庁舎等のユニバーサルデザイン化等を推進し、すべての人が使いやすい施設とすることを目指します。

14 消防施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初コスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
分団詰所								
1	船津・浅川	船津分団	直営	—	84	43	平成 11年度	鉄骨造
2		船津分団詰所	直営	—	217	49	昭和 42年度	鉄筋コンクリート
3	小立	小立分団中部詰所	直営	—	291	146	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
4		小立分団東部詰所	直営	—	96	30	平成 13年度	コンクリートブロック
5		小立分団西部詰所	直営	—	36	99	昭和 61年度	木造
6	大石	大石分団	直営	—	3	26	昭和 34年度	鉄骨造
7		富士河口湖町消防団大石分団詰所	直営	—	753	146	平成 22年度	鉄骨造
8	河口	河口分団詰所	直営	—	774	201	平成 02年度	鉄骨造
9	勝山	勝山分団上町車庫	直営	—	25	11	昭和 61年度	コンクリートブロック
10		勝山分団中村車庫	直営	—	28	12	昭和 61年度	コンクリートブロック
11		勝山分団旭南町車庫	直営	—	13	3	平成 10年度	鉄筋コンクリート
12		勝山分団詰所	直営	—	623	229	平成 05年度	鉄骨造
13	足和田	足和田分団長浜部車庫	直営	—	122	30	平成 03年度	鉄筋コンクリート
14		足和田分団西湖南部車庫	直営	—	20	55	昭和 43年度	コンクリートブロック
15		足和田分団西湖部詰所車庫	直営	—	182	81	平成 08年度	鉄骨造
16		足和田分団根場部倉庫	直営	—	2	7	昭和 43年度	コンクリートブロック
17		足和田分団根場部車庫	直営	—	3	26	昭和 43年度	コンクリートブロック
18		足和田分団大嵐部詰所車庫	直営	—	4	58	昭和 43年度	鉄筋コンクリート
19		足和田分団大嵐詰所	直営	—	98	79	平成 28年度	鉄骨造
20	上九一色	上九一色分団消防団	直営	—	19	57	昭和 39年度	鉄筋コンクリート
21		消防分団車庫（精進南）	直営	—	95	48	平成 24年度	鉄骨造
22		第2分団第1部	直営	—	242	114	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
23		第2分団第2部	直営	—	250	75	平成 05年度	鉄骨鉄筋コンクリート
24		第2分団第3部	直営	—	338	84	昭和 55年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計				—	4,328	1,708		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、分団詰所として、24 施設保有しています。建替えから 30 年以上経過している施設もあり、老朽化が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

すべて小規模な建物であるため、事後保全で対応する方向性としませんが、緊急時の使用や安全に配慮しながら維持管理を行います。また、人口減少や高齢化等の要因により消防団員の確保が困難な状況にあり、施設の統廃合については、地域情勢や人口動態を考慮した消防団の再編成に併せて検討していきます。

15 その他行政系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【フルスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
倉庫等								
1	船津・浅川	観光課 倉庫	直営	—	696	336	平成 13年度	鉄骨造
2	勝山	自治会倉庫	直営	—	19	66	平成 14年度	木造
3	足和田	紅葉台中継局	直営	—	167	4	平成 17年度	鉄骨造
4		足和田地区倉庫	直営	—	263	75	平成 07年度	鉄筋コンクリート
合計				—	1,146	481		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町では、倉庫等を 4 施設保有しています。全て平成以降に建設した施設であり、施設の長寿命化等が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

全て事後保全で対応する方向性としています。

16 公営住宅

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	入居戸数 (戸)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
町営住宅								
1	小立	富士河口湖町営住宅「小立団地」	直営	44	2,029	3,891	平成 06年度	鉄筋コンクリート
2	足和田	大嵐町営住宅	直営	26	3,409	2,708	平成 18年度	鉄筋コンクリート
教員住宅								
1	船津・浅川	河口湖南岸教員住宅	直営	6	1,081	312	平成 12年度	鉄骨造
2	河口	富士河口湖町立河口小学校（教員住宅）	直営	12	842	610	平成 07年度	木造
3	勝山	富士河口湖町立勝山小学校（教員住宅）	直営	4	206	162	平成 06年度	木造
4	上九一色	富士河口湖町立富士豊茂小学校（教員住宅）	直営	4	167	50	平成 04年度	木造
合計				96	7,737	7,733		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町には、町営住宅が2施設、教員住宅が4施設あります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

町営住宅は「富士河口湖町営住宅等長寿命化計画（平成26年2月策定）」に沿って管理を行います。

教員住宅についても長寿命化を目指し、学校と同様、「富士河口湖町学校施設長寿命化計画（令和2年3月策定）」に沿って管理を行います。

17 公園

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園								
1	船津・浅川	大池公園 東屋	直営	—	153	64	平成 04年度	鉄骨造
2		大池公園 トイレ	直営	—	229	36	平成 25年度	木造
3		小曲展望広場トイレ	直営	—	1,595	28	平成 22年度	鉄筋コンクリート
4		林作公園	直営	—	2,719	114	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
5		桜休場公園	直営	—	10	10	平成 06年度	木造
6		河口湖総合公園トイレ（文化振興局）	直営	—	251	47	平成 13年度	鉄筋コンクリート
7		河口湖総合公園	直営	39,120	5,022	232	平成 02年度	鉄筋コンクリート
8	小立	八木崎公園トイレ	直営	—	502	55	平成 04年度	鉄筋コンクリート
9		八木崎公園（都市整備課）	直営	—	2,706	16	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
10	勝山	かえで公園	直営	—	7,361	10	平成 10年度	木造
11		シッコゴ公園トイレ	直営	—	81	62	平成 05年度	木造
12	足和田	奥河口湖さくらの里公園トイレ	直営	—	1,392	59	平成 23年度	木造
合計				39,120	22,025	733		

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園は、施設として公園内に設置されている便所等が対象となりますが、本町全体で 12 施設保有しています。小規模であり法定耐用年数が長くない建物が多いことから、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

定期的な点検を行うなど適切な維持管理に努めます。また、修繕等は施設間の優先順位を考慮しつつ、計画的に行っていくことで、施設の長寿命化に努めます。なお、都市公園施設においては、「富士河口湖町公園施設長寿命化計画（平成 26 年 3 月策定）」に基づき、進展する老朽化に対する安全対策の強化や改築・更新費用の平準化を図るなどの観点から、予防保全型管理による長寿命化対策を含めた計画的な更新に取り組んでおり、今後も推進していきます。

18 供給処理施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
供給処理施設								
1	船津・浅川	富士河口湖町リサイクルセンター	直営	6,829	13,364	287	平成 11年度	鉄骨造
2	小立	小立リサイクルセンター	直営	818	737	88	平成 27年度	鉄骨造
3	大石	大石リサイクルセンター	直営	2,927	344	38	昭和 34年度	鉄筋コンクリート
4	河口	富士河口湖町じん芥処理場	直営	13,170	115,093	444	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
5		富士河口湖町リユースセンター	直営	133	3,908	234	平成 16年度	鉄骨造
6	勝山	勝山リサイクル・リユースセンター	直営	190	1,315	329	昭和 49年度	鉄骨鉄筋コンクリート
7	足和田	足和田リサイクルセンター	直営	127	634	77	平成 16年度	軽量鉄骨造
8	上九一色	富士ヶ嶺バイオセンター	指定管理者	—	53,002	9,003	平成 15年度	鉄骨造
9		本栖下水道 終末処理場	直営	—	2,967	176	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
合計				24,194	191,367	10,677		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、供給処理施設を 9 施設保有しています。じん芥処理場のほか、リサイクルセンターや富士ヶ嶺バイオセンター等も当類型に分類しています。

じん芥処理場は、老朽化が進行しており、老朽化対策が課題となります。また、直営による運営を行っていますが、民間への委託など施設運営方法についても検討が必要です。

供給処理施設の中で最大規模である富士ヶ嶺バイオセンターは、補助金により建設した施設ですが、想定よりも利用が低迷しており、持込量の増大を図ることが課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

富士河口湖町リサイクルセンターは長寿命化の方向性で対応します。バイオセンターについては、「富士河口湖町公共施設再配置計画（平成 31 年 2 月策定）」において利用状況や国庫補助の処分可能年度を考慮しながら解体を検討するとしたことから、事後保全で対応します。

19 普通財産

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	ネット 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
普通財産								
1	船津・浅川	ぽぷら河口湖	貸付	—	-19800	4,073	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
2	河口	富士河口湖物産館	直営	—	-5418	235	平成 26年度	鉄骨鉄筋コンクリート
3	勝山	勝山陸農協同組合	直営	—	2	501	昭和 12年度	木造
4		旧勝山村役場	直営	—	2531	596	昭和 39年度	鉄骨鉄筋コンクリート
5		旧勝山村役場車庫	直営	—	0	70	昭和 61年度	軽量鉄骨造
その他普通財産								
1	小立	健康指導センター	直営	—	5,766	1,227	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2		旧小立小学校教員住宅	直営	—	0	117	昭和 43年度	コンクリートブロック
3	足和田	富士河口湖町立西浜中学校	直営	—	11,750	3,776	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
4		富士河口湖町立西浜小学校（教員住宅）	直営	—	0	198	平成 01年度	木造
5		旧大嵐小学校教員住宅	直営	—	160	134	平成 06年度	木造
6		旧西浜中学校教員住宅	直営	—	0	223	昭和 51年度	木造
7	上九一色	富士河口湖町町立上九一色中学校	直営	—	11,725	2,830	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
8		富士河口湖町町立上九一色中学校 （生涯学習課）	直営	—	255	34	昭和 56年度	鉄骨鉄筋コンクリート
9		富士河口湖町立精進小学校	直営	—	5,012	2,139	平成 01年度	鉄筋コンクリート
10		旧精進小学校教員住宅	直営	—	0	88	昭和 56年度	木造
合計				—	11,985	16,241		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、普通財産が5施設、その他普通財産が10施設あります。その他普通財産は、財産台帳上は普通財産ではありませんが、実態として普通財産となっている施設を分類しています。これらの多くは、本来の用途から外れた施設であるため、更新を前提としていませんが、ぽぷら河口湖のように当初から貸付を前提に建設した公共施設もあります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

未利用施設に関しては、売却や貸付を検討し、施設の有効利用に努めます。特に、西浜中学校など、廃校となった学校施設の有効利用を検討していきます。

老朽化が著しい施設は、点検・診断等により安全が確保できないと判断された段階で早急に使用を中止し閉鎖します。再利用見込みのない施設に関しては、維持管理費が必要となること、さらに防犯上の問題もあるため、順次取り壊しを進めます。

20 その他施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	利用人数 (人)	初年度 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公衆便所								
1	船津・浅川	豊岩公衆便所	直営	—	2,481	63	平成 08年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
2	河口	三ツ峠公衆便所	直営	—	655	13	平成 03年度	木造
3		御坂峠公衆便所	直営	—	334	13	昭和 63年度	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ
4	勝山	勝山湖畔駐車場公衆トイレ	直営	—	263	63	平成 04年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
5	足和田	富岳風穴公衆便所	直営	—	—	26	平成 11年度	木造
6		根場浜公衆トイレ	直営	—	488	45	平成 14年度	木造
7		根場浜あずまや	直営	—	68	17	平成 14年度	木造
8		西湖南公衆トイレ	直営	—	41	10	平成 26年度	鉄骨造
9	上九一色	富士ヶ嶺交流広場（旧富士ヶ嶺ｶﾝﾍﾟﾝｸﾞｰｸﾞ）	直営	2,091	590	75	平成 06年度	木造
10		旧オウム教跡地	直営	—	581	12	昭和 09年度	木造
11		本栖売店下公衆トイレ	直営	—	447	69	平成 05年度	木造
12		本栖県営駐車場公衆トイレ	直営	—	427	62	平成 06年度	木造
13		精進他手合浜公衆トイレ	直営	—	418	62	平成 03年度	木造
14		精進苗積沢公衆トイレ	直営	—	139	18	平成 15年度	木造
墓地								
1	船津・浅川	船津公園墓地(富士の里)	直営	—	-4,050	111	平成 03年度	鉄骨造
2	小立	小立公園墓地(先人の里)	直営	—	-5,991	132	平成 04年度	鉄骨造
3	河口	富士河口湖町納骨堂	直営	—	109	28	平成 17年度	木造
4	勝山	勝山墓地	直営	—	1,450	41	平成 19年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
5		納骨堂（勝山2）	直営	—	329	104	昭和 61年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
温泉施設								
1	船津・浅川	第2源泉 芙蓉の湯	直営	—	-6,379	46	平成 08年度	鉄骨造
2	小立	第3源泉 秀麗の湯	直営	—	-1,773	126	平成 21年度	鉄骨造
その他								
1	小立	旧小立支所	直営	—	1,355	377	昭和 55年度	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
合計				2,091	-8,011	1,511		

※旧オウム教跡地の公衆トイレについて、正確な建設年度が不明であるため、上記の数値を入力しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

当類型には、公衆便所 14 施設、墓地 5 施設、温泉施設 2 施設、その他 1 施設を分類しています。

公衆便所は、全体的に老朽化が進行しており、修繕や更新が課題となります。

また、墓地には建設から 30 年以上経過している施設があり、修繕等が今後の課題となります。

温泉施設は、平成以降に建設した施設であり、比較的新しい施設ですが、設備等に修繕が必要な個所が生じています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

すべて小規模な建物であるため、安全に配慮しながら事後保全で対応する方向性としてします。

【インフラ】

2.1 道路

（１）現状や課題に関する基本認識

本町の道路の総実延長は405,476mです。道路は重要な生活インフラであり、道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性があるため、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

既存道路については、利用状況や配置状況を踏まえて、維持・更新の方針を検討します。また、日々の管理については、パトロール等を基本とし、予防保全型の点検・診断等を行い、トータルコストの縮減と安全確保に配慮した道路管理を行います。令和2年度に策定した「舗装個別施設計画」に基づき、修繕等を行っていきます。

2.2 橋梁

（１）現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する橋梁は102本あります。うち人道橋13本を除いた89本を「橋梁長寿命化修繕計画（平成25年策定）」の対象とし、計画的に点検・修繕を行っています。今後建設後50年を経過する橋梁が増えていき、維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれます。

（２）管理に関する基本的な考え方

橋梁は町民生活に直結する重要なインフラであり、その状態を健全に保つ必要があります。そのため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検・診断を実施するとともに、計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化とトータルコストの削減に努めます。

23 上水道

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
上水道施設					上水道施設				
1	マミ穴配水池	50	平成19年度	—	40	新大堀配水場	105	平成23年度	—
2	羽根子配水池	280	昭和43年度	鉄筋コンクリート	41	大堀配水池	—	平成02年度	鉄筋コンクリート
3	河口湖総合公園	26	平成10年度	—	42	東京良原水源池	9	昭和47年度	—
4	絵坪水源池	9	平成02年度	—	43	新胎内配水池	60	平成29年度	SUS
5	絵坪配水池	43	平成02年度	—	44	新胎内水源	9	平成27年度	鉄筋コンクリート
6	丸山水源池	66	平成11年度	—	45	新三階配水池	143	令和2年度	SUS
7	丸山配水池	470	昭和58年度	—	46	新三階水源	5	令和2年度	鉄筋コンクリート
8	京良原管理棟	10	昭和52年度	—	簡易水道施設				
9	京良原第一水源池	13	昭和47年度	—	1	河口第2水源池	11	平成16年度	無筋コンクリート
10	京良原配水池	3	昭和52年度	—	2	居村水源A	11	大正15年度	無筋コンクリート
11	災害用給水車庫	37	平成09年度	鉄骨造	3	居村水源B	5	大正15年度	無筋コンクリート
12	三階水源池	38	平成14年度	—	4	居村水源C	6	大正15年度	無筋コンクリート
13	三階配水池	144	平成14年度	—	5	後藤水源池	16	昭和44年度	無筋コンクリート
14	小浅間水源池	5	昭和58年度	—	6	根場水源配水池	600	平成13年度	鉄筋コンクリート
15	小浅間配水池	18	昭和55年度	—	7	根場本沢配水池	14	平成13年度	鉄筋コンクリート
16	小立水道備蓄倉庫	99	平成11年度	鉄骨造	8	三沢配水池	70	昭和49年度	鉄筋コンクリート
17	松場水源池	10	平成14年度	—	9	室沢配水池	400	昭和41年度	鉄筋コンクリート
18	松場配水池	1,000	平成11年度	—	10	松風台水源池	13	昭和44年度	無筋コンクリート
19	上大塚水源池	259	昭和43年度	鉄筋コンクリート	11	新西浜水源配水池	145	平成06年度	鉄筋コンクリート
20	西蛇石水源池	12	昭和58年度	—	12	西湖大輪ポンプ場	20	昭和49年度	鉄筋コンクリート
21	西蛇石配水池	113	昭和55年度	—	13	西湖大輪配水池	225	昭和49年度	鉄筋コンクリート
22	善郷塚水源池	12	昭和55年度	—	14	青木ヶ原水源	11	昭和45年度	無筋コンクリート
23	善郷塚配水池	400	昭和51年度	—	15	大沢配水池	70	昭和49年度	鉄筋コンクリート
24	胎内水源池	12	昭和45年度	—	16	大嵐配水池	160	昭和51年度	鉄筋コンクリート
25	胎内配水池	6	昭和45年度	—	17	谷倉水源池	20	昭和29年度	—
26	大久根水源池	6	昭和48年度	—	18	中沢配水池	12	平成15年度	無筋コンクリート
27	大久根配水池	22	昭和48年度	—	19	長浜浄水場	117	昭和42年度	鉄筋コンクリート
28	大久根減菌室	4	平成05年度	—	20	入山配水池	60	平成07年度	—
29	大砂水源池	7	昭和63年度	鉄筋コンクリート	21	富士ヶ嶺第2水源	15	昭和50年度	—
30	大砂配水池	20	昭和63年度	—	22	富士ヶ嶺第3水源	6	昭和58年度	—
31	東下大砂水源池	10	平成13年度	—	23	本栖第1水源	8	昭和50年度	無筋コンクリート
32	東下大砂配水池	68	平成06年度	—	24	本栖第2水源	12	昭和50年度	鉄筋コンクリート
33	東見返し水源池	8	平成02年度	—	25	大嵐水源ポンプ場	30	昭和50年度	—
34	東見返し配水池	25	平成02年度	—	26	大嵐水源池	13	昭和50年度	—
35	湯口配水池	20	昭和52年度	—	27	富士ヶ嶺第3配水池	176	—	鉄筋コンクリート
36	皮籠石水源池	1	平成05年度	—	28	若彦配水池	237	平成21年度	鉄筋コンクリート
37	堀休場水源池	16	昭和55年度	—	29	御坂配水池	235	平成27年度	鉄筋コンクリート
38	梶平水源池	10	昭和54年度	—	合計 6,552				
39	梶平配水池	154	昭和56年度	—					

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有する上水道の管路は総延長 146,378m（簡易水道含む）です。このほかに温泉の管路が 7,170mあります。また、水源地や配水池といった施設も 75 施設（簡易水道含む）あり、管路とともに老朽化が進行しており、今後の整備・更新に伴う負担は重くなることが見込まれます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

上水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、配水管の状態を健全に保ち、安定して安心な水

道水を供給する必要があります。そのため、定期的な点検・診断を実施するとともに、計画的な修繕を実施し、長寿命化とトータルコストの削減に努めます。

また、上水道の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

24 下水道

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
下水道施設				
1	精進下水道 終末処理場	53	平成10年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計		53		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町の下水道の管路は、総延長 165,393mです。また、終末処理場が1施設あります。管路の老朽化が進行しており、今後の整備・更新に伴う負担は非常に重くなることが見込まれます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、下水道の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化と長寿命化に努めます。なお、下水道の更新にあたっては、整備の必要性を吟味し、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組みます。

第5章 計画の推進方針

1 計画の推進体制について

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

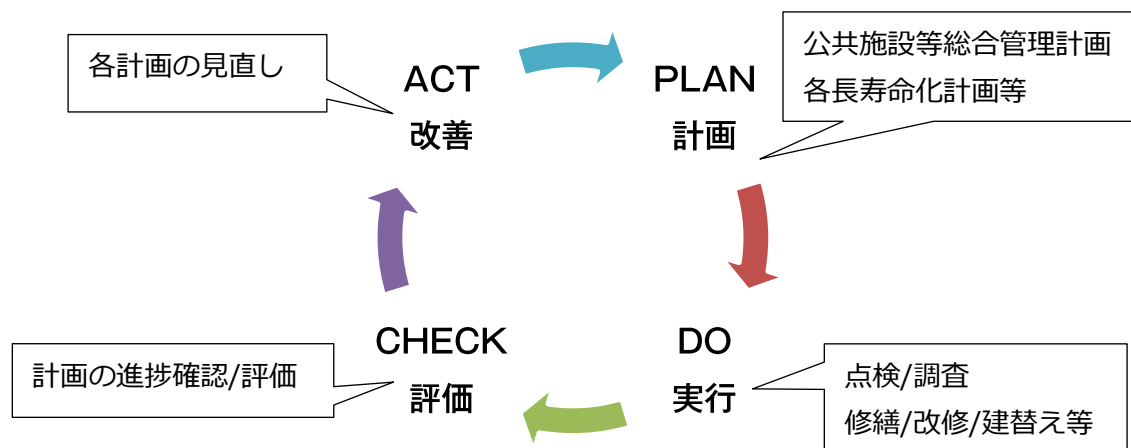


2 議会や住民との情報共有について

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、住民及び議会に対し情報提供を行い、住民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を図ります。

3 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため適宜見直しを行います。





編集・発行

富士河口湖町役場 総務課

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

T E L : 0555-72-1111 (代表)